

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国立大学法人
室蘭工業大学

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人室蘭工業大学

所在地
北海道室蘭市水元町27番1号

役員の状況

学長 田頭博昭(平成16年4月1日~平成18年1月31日)
松岡健一(平成18年2月1日~平成21年3月31日)

理事数 3名
監事数 2名(非常勤)

学部等の構成

工学部, 工学研究科

学生数及び教職員数

学生数			
学部学生数		2,829名	
大学院学生数	博士前期課程	419名	
	博士後期課程	77名	
教員数	202名		
職員数	112名		

(2) 大学の基本的な目標等

近年における科学技術の急速な進展、社会の複雑化・高度化に伴い、科学技術者には幅広い教養と国際性、深い専門知識、さらに創造性が求められている。このような有能な人材を育成することが室蘭工業大学の第一の使命である。この使命を果たすため、室蘭工業大学は、学部及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学部では幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を教授する総合的な理工学教育を行うとともに、大学院博士前期課程において、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、それらを通じて未来を開く科学技術者を育成する。また、大学院博士後期課程では特に優れた学生を受け入れ、より高度な工学に関する教育研究を行い、創造的な研究者、科学技術者を育成する。

20世紀における科学技術の飛躍的な進歩は、社会の発展に大きく寄与する反面、環境への影響など負の遺産ももたらした。科学技術のこの負の側面にも目を向け、科学技術と人間、社会、自然との調和を追求する創造的な科学技術に関する研究を展開し、知の拠点としての役割を果たす。

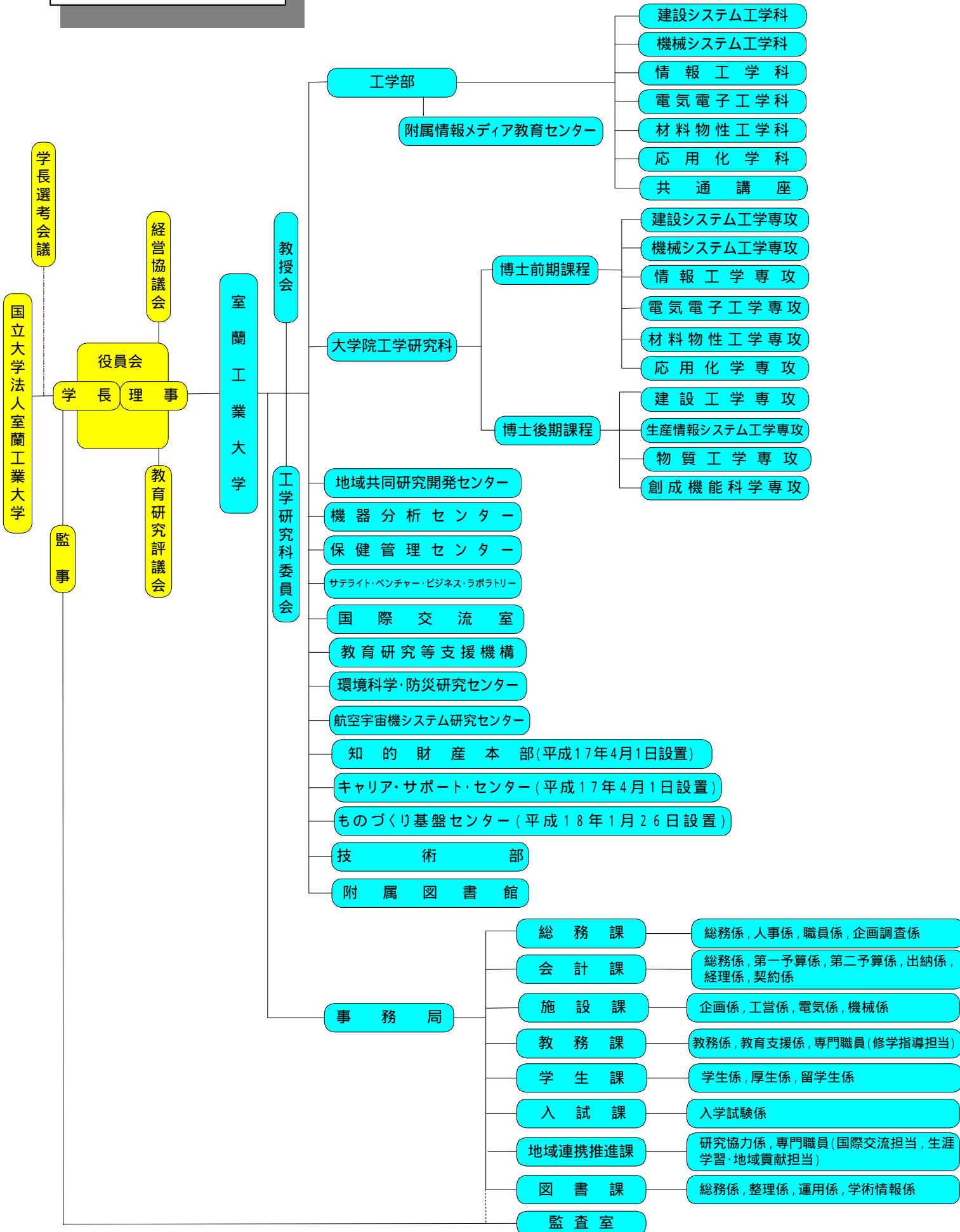
室蘭工業大学の位置する地域にあっては、今後の目標として、環境産業、情報産業、知的集約型産業の育成やものづくりを基本とする産業政策を掲げている。地域のこのような目標にも配慮しつつ、社会を先導する科学技術に関する教育研究を推進し、学術研究成果を積極的に発信することにより地域の発展に貢献する。

なお、室蘭工業大学は、明治20年札幌農学校に設置された土木工学科をその前身とする北海道帝国大学附属土木専門部と、昭和14年に設置された室蘭高等工業学校を前身とする室蘭工業専門学校を統合して、昭和24年新製の工業系国立単科大学として設置され、札幌農学校工学科から118年、室蘭工業専門学校から60年の伝統ある大学である。

(3) 大学の機構図

次ページのとおり

- 機構図 -



全体的な状況

A. 中期計画の全体的な進行状況

平成17年度は、平成16年度と合わせ、中期計画に掲げた業務に関し、その約9割を年度計画として設定し実行している。従って、平成17年度の年度計画に記載した事項については、すでに実施済みのもの、実施を継続中のものが大半である。また、検討するものについては、その検討に着手しており、全体として順調に推移している。平成16、17年度に年度計画として設定していない事項については、平成18年度の年度計画に掲げることとしており、中期計画の期間内における実施に向けて着実に進行していると判断できる。

B. 中期計画の各項目別の状況のポイント

大学の教育研究の質の向上

1. 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

昨年度に引き続き、本学の教育理念や学科・専攻毎の教育・学習目標及びアドミッション・ポリシーのホームページへの掲載などにより、本学における教育目標等を学内外に明示している。また、学士課程においては学生による授業評価、卒業予定者アンケートの結果を引き続きホームページで公表している。さらに、本学における教育成果の社会的評価の一つとして、引き続き全学的に日本技術者教育認定機構(JABEE)の認証を受けるべく努力をしており、電気電子工学科が平成18年度の受審に向けた準備を進めている。博士前期課程においてはカリキュラムの実質化の推進、博士後期課程においては教育研究の高度化としての連携大学院制度の導入など、中期計画を順調に実施した。

(2) 教育内容に関する目標

アドミッション・ポリシーに沿った多様な学生受入れのために、学部入学試験の後期日程において複数学科への志願を認めるなど、入学者選抜方法を充実させた。また、引き続きオープンキャンパス(一般対象1回、個別高校対象6校)、高校訪問の実施(61校)、ホームページの定期的な点検などにより入試広報を充実させた。さらに、JABEE受審に必要な条件整備としての教養教育・基礎教育の見直し、英語教育の充実、コース制、クラス制による少人数教育の拡大、体験型授業の充実、シラバス内容の充実のための諸施策の実施、全学共通教育センターの設置及びMOT(技術経営)プログラム導入の検討など、中期計画を順調に実施した。

(3) 教育の実施体制に関する目標

教員人事の計画的実施、学長枠定員を用いた語学教員の充実、助手の講師任用制度導入による教育の充実、コンピュータ実習室の増設、シラバスのホームページへの掲載、ネットワークを利用した履修登録システム、成績管理システムなど教務システムの独自開発、公募による教育改善プロジェクトの実施、公開授業の継続、FD研修会、FDだよりの発行など、中期計画を順調に実施した。

(4) 学生への支援に関する目標

クラス担任制、チューター制の運用、全学オフィスアワー及び学生による学生相談の実施のほか、学生サポート委員会や学生総合相談室と連携した学生相談体制の整備、TAによる補習教育支援、設置したキャリア・サポート・センターによる就職支援及びインターンシップ支援、「室蘭工業大学教育・研究振興会」設置による独自奨学制度の導入、国際交流室を中心とする留学生支援体制の整備及び国際交流事業の統合を目指した国際交流センター設置の検討、ロイヤル・メルボルン工科大学の学生を受入れた短期日本語研修の実施など、中期計画を順調に実施した。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

研究目標のホームページ等による公表・周知を行うとともに環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター及びサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心とする研究の推進、本学紀要のホームページ掲載による積極的な情報発信の継続、入力推進による教員業績データベースの充実、教育密着型研究推進のためのものづくり基盤センターの設置、研究成果の積極的発表、知的財産本部設置による知財管理体制の整備、教員の多面的評価システムによる広範囲な教員業績の把握などを実施した。また、この他に環境科学・防災研究センターによる地域ハザードマップの作成や年報の発行、航空宇宙機システム研究センターへの設備導入など中期計画を着実に実施した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

学長枠定員の活用による教育と研究の均衡に配慮した教員配置の可能性拡大、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーへのポスドクの活用、RAの継続的採用による研究活動の支援、技術職員の技能向上のための技術部研修会の実施、重点研究領域への学長裁量経費の傾斜配分の実施、機器分析センターの充実、電子ジャーナルのタイトル数の充実など昨年度に続き整備をするとともに、知的財産本部の設置、東京・札幌サテライトの活用、教員の多面的評価システム(ASTA2005)の試行など、中期計画を順調に実施した。

3. その他の目標

(1) 社会との連携に関する目標

公開講座、エクステンション・スクール合わせて12講座を開講したほか、専修免許(工業)認定講座の継続実施、過去最高の109件の企業等との共同研究の実施、経営協議会の提案を受けた室蘭テクノセンターとの業務提携締結を核とした地域の金融機関との連携など地域密着型産学連携の強化、機器分析センターの機器開放の実施、公的機関への委員派遣、苫小牧工業高等専門学校からのインターンシップの継続受け入れなど、中期計画を順調に実施した。

(2) 国際交流に関する目標

国際交流室と関連事務課等との連携強化による国際交流センター設置に向けた検討、学術交流協定校の拡大と協定校への教職員の派遣・研修の推進、開学50周年記念事業基金を用いた学生の海外派遣及び教育・研究振興会による留学生への支援、ロイヤル・メルボルン工科大学からの短期語学研修生受入れによる交流活動の拡大、海外先進教育研究実践プログラムによる3名の教員の派遣、学長裁量経費による学術交流協定校との国際共同研究の支援など、中期計画を順調に実施した。

業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する目標

社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、民間から学外理事を常勤として迎え入れ、理事・副学長の役割分担及び各担当別の管理運営支援組織と学内各種委員会構成を見直し、企画・立案機能強化を図った。また、教授会及び研究科委員会の審議事項見直しの検討、重点研究領域への予算の配分の継続実施、学長枠定員による外部人材活用の継続実施、監査室の見直しによる監査体制の充実など、中期計画を順調に実施した。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標

管理運営支援組織と教育研究評議会との連携による組織の見直しの一環として、教育研究評議会に「中期計画課題検討会」を置き、具体的な課題の検討の方向性を示すとともに、全学共通教育センターの設置及び大学院教育へのMOTコースの導入に向けた

検討を行った。また、材料物性工学科の2コース制導入と情報工学科の大講座の再編を行うとともに、電気電子工学科と材料物性工学科で大講座の再編について検討を行うなど教育機能の強化を図ったほか、技術部への業務依頼方式に対応した技術職員の研修の充実を図るなど、中期計画を順調に実施した。

3. 人事の適正化に関する目標

教員の多面的評価システム(ASTA2005)の試行、適切なポストへの任期制導入による外部人材の確保、外部資金による人材の確保、語学教員を中心とした外国人の積極的採用、事務職員の共同採用試験の継続実施、事務職員等の資質向上のための研修参加等により、中期計画を順調に実施した。

4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務局内に事務改善合理化ワーキンググループを設置し、事務局各課の改善合理化の事項のとりまとめを行った。その中で、会計事務処理のペーパーレス化、旅費のアウトソーシングなど各課或いは各担当者段階で実施可能な事項については、直ちに改善を行うとともに、各課に横断的な事項については、今後さらに検討を進め、改善合理化を図ることとするなど、中期計画を順調に実施した。

財務内容の改善に関する目標

外部資金確保への財政支援の継続実施、大学活動全般への財政支援組織「教育・研究振興会」の設置、学生定員の安定的確保を図った。また、奨学寄付金のオーバーヘッド(5%)、受託研究(受託事業)の間接経費(30%)を大学管理経費として管理し、大学全体の光熱水料等の共通経費や研究費に充当する制度を構築した。なお、共同研究のオーバーヘッドについては、引き続き検討することとした。さらに、管理的経費抑制のための「節約検討プロジェクト」の活動、省エネルギー管理基準に基づく管理の実施、物品の計画的購入による経費節約の継続など、中期計画を順調に実施した。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

認証評価受審の機関決定を行うとともに、点検・評価の基本計画を策定し、それに向けた学内の自己点検評価の実施するとともに、外部評価を平成18年度に実施することとした。また、昨年度構築した教員の多面的評価システム(ASTA2005)の試行、市民懇談会の意見を反映したプロビデンスプログラムの受入、昨年度に引き続き「大学経営評価指標」を用いた新入生アンケートを実施するなど、教員業績データの収集と合わせ、自己点検・評価のための資料の蓄積を順調に進めており、中期計画を順調に実施した。

その他業務運営に関する重要目標

老朽耐震補強としての専門校舎の一部改修の実施、駐車場の実態調査に基づく学生駐車場の増設など環境整備の実施、施設設備の利用状況調査と維持管理基本計画の策定、定期的な安全衛生委員会開催による安全管理の徹底、労働安全衛生法に基づき改訂した「安全マニュアル」による安全教育の実施など、中期計画を順調に実施した。

C. 各項目に横断的な事項の実施状況

各項目に横断的な取り組みとしては、

- ・全学共通教育センターの設置検討
- ・管理運営支援組織による学長補佐体制の運営
- ・学長枠定員による多様な人材の確保
- ・広報活動の充実を目指す広報室設置の検討

- ・JABEE認定制度への積極的取り組みの継続
- ・教員業績データベースの整備・活用へ向けての取り組み
- ・教員の多面的評価システム(ASTA2005)の試行と本格実施に向けた条件整備
- ・環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター、キャリア・サポート・センター、知的財産本部の活動開始並びにもものづくり基盤センターの設置
- ・各種財政支援の継続実施

などを挙げる事ができる。それらの実施状況はそれぞれ前述のとおりである。

D. 学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組み

主な取り組みは、次のとおりである。

学外理事を常勤化するとともに、理事・副学長の下に置かれた教職員一体となった管理運営支援組織により、企画立案業務の強化・向上を継続的に図った。

学科長等の役割を見直し、学科長等が人事・予算を含め学科等の運営に責任を持つ体制とし、今年度は特に、学科長等裁量予算を確保し、学科運営への学科長の役割を強化した。

大学として重点分野に掲げた研究領域への予算の傾斜的配分を継続して行うとともに、中期計画の着実な実施を図るため、学長枠定員により計画的に人材を確保した。

助手の学内講師任用により教育・研究の充実を図るとともに、外部資金による教員を常勤として採用し教育・研究の充実を図った。

教員の任期制導入に当たっての基本的な考え方に従い、センター等の定員及び学長枠定員に任期制を導入し、今年度までに7名の任期付き教員を採用し、人事の流動化を図った。

教員の多面的評価システム(ASTA2005)の試行。

E. 国立大学法人としての経営の確立と活性化を目指した主な取り組み

主な取り組みは、以下のとおりである。

効率的な業務運営のため、引き続き学内の各種委員会の役割、構成を見直し、理事及び副学長の役割分担に対応した委員会構成を整備するとともに、各種委員会の整備により教職員の負担軽減を図った。

財務・会計室及び財務委員会を財務担当副学長のもとに配置することとし、予算執行の責任体制の明確化を図った。

外部資金獲得を推進するための財政支援を引き続き行った。

F. 国民や社会への説明責任と社会に開かれた客観的な経営の確立を目指した主な取り組み

主な取り組みは、以下のとおりである。

経営協議会における学外委員の意見を反映して設置した産学官連携支援室の活動開始とともに、これに地元金融機関を加えた産学官連携の推進など、地域密着型産学連携を推進する体制を整備した。

市民懇談会を開催し、学生も含めた地域との関わりの強化、プロビデンスプログラム(オープンキャンパス個別版)の導入など、委員の意見を大学運営へ反映させた。

社会への積極的な情報発信を行うための広報体制について検討を行い、学長のもとに広報室を設置し、広報活動の強化を図ることとした。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、学士課程では、幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門知識を教授する総合的な理工学教育を行うとともに、博士前期課程においては、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育研究を行い、豊かな人間性と国際性、深い専門知識を持ち、未来をひらく科学技術者を育成する。</p> <p>大学院博士後期課程においては、より高度の工学に関する教育研究を行い、課題探求能力を有し技術革新に挑戦する創造的な研究者、科学技術者を育成する。</p> <p>卒業者が、社会の各方面に進出し、工学に関する専門知識を生かして、我が国の社会、産業の発展と国際社会に貢献することを目指す。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【1】学生収容定員 各年度の学生収容定員は、別表のとおりとする。	【1】学生収容定員 学生収容定員は、別表のとおりとする。		
<p>【2】教育の成果に関する具体的目標の設定 科学技術の急速な進展と社会の複雑化・高度化に適切に対応できる有能な人材が求められている。そのため、学士課程、大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、豊かな人間性と工学に関する高度の専門知識を身につけた科学技術者を養成することを基本目標とする。</p> <p>[学士課程] 学士課程では、昼間コースと夜間主コースを置き、教養教育、基礎教育(工学リテラシー教育)、専門基礎教育に重点を置いた総合的な理工学教育を行い、豊かな人間性と基礎学力を身につけた科学技術者を養成する。</p> <p>[大学院]</p>	<p>【2-1】科学技術の急速な進展と社会の複雑化・高度化に適切に対応できる有能な人材が求められている。そのため、学士課程、大学院博士前期課程を通じた教育を重視し、豊かな人間性と工学に関する高度の専門知識を身につけた科学技術者を養成することを基本目標とする。</p> <p>-----</p> <p>【2-2】学士課程では、昼間コースと夜間主コースを置き、教養教育、基礎教育(工学リテラシー教育)、専門基礎教育に重点を置いた総合的な理工学教育を行い、豊かな人間性と基礎学力を身につけた科学技術者を養成する。</p>	<p>豊かな人間性と工学に関する高度専門知識を身につけた科学技術者を養成することの一環として、全学を挙げて積極的にJABEEの認証を受けることとし、本年度、機械工学と土木工学の分野で認証を得た。 また、電気電子分野で平成18年度受審に向けた準備を行った。</p> <p>本学の教育理念や各学科・専攻毎の教育目標をホームページ、履修案内等で学生に周知し、理解度の調査等から達成度の評価を行い、最終的に卒業(修了)時における質を保証した。</p> <p>-----</p> <p>全学共通教育検討ワーキンググループで、教養教育科目と基礎教育科目の検証を行い、新カリキュラムを設定した。</p> <p>新「高等学校学習指導要領」(平成11年告示)の下で高校教育を受けた学生が入学する平成18年度以降の学生に向けて、教育課程の実施を検討し、「基礎数学」、「基礎理科」を設定することとした。</p>	

<p>博士前期課程では、学士課程教育の基礎学力を基にして体系化した専門教育を行い、高度の科学技術者を養成する。</p>	<p>【2 - 3】博士前期課程では、学士課程教育の基礎学力を基にして体系化した専門教育を行い、高度の科学技術者を養成する。</p>	<p>博士前期課程の各専攻においてカリキュラムの見直しを行い、複数の専攻において体系的なカリキュラム編成としてコア科目を設定した。</p>	
<p>博士後期課程では、各分野におけるより高度な教育及び研究実践を通じて、創造的な研究者及び科学技術者を養成する。</p>	<p>【2 - 4】博士後期課程では、各分野におけるより高度な教育及び研究実践を通じて、創造的な研究者及び科学技術者を養成する。</p>	<p>宇宙航空研究開発機構（JAXA）との連携大学院方式を実施するため、生産情報システム工学専攻に連携講座（宇宙航空システム工学）を開設した。</p> <p>博士後期課程学生を積極的にRA（リサーチアシスタント）に採用し、実践的な教育・研究を進めるとともに学会発表等を奨励した。</p>	
<p>【3】卒業後の進路等 卒業者が、製造業をはじめ、工学の専門知識を生かし得る職業に進出することを促進し、我が国の社会、産業の発展と国際社会に貢献する有能な人材を輩出する。なお、学部卒業生については、工学に関する高度の専門知識を取得させるため、大学院博士前期課程への進学を奨励する。</p>	<p>【3 - 1】学生の就職に関する意識調査を、各学科・専攻とキャリアサポートセンターが連携して、卒業予定者アンケートにより引き続き実施する。また、各学科・専攻ごとに自己点検評価（進路状況）データをもとにして、就職分野の現状把握及び推奨業種・職種分野を検討する。</p>	<p>新設したキャリア・サポート・センターを活用し、今年度の各学科における就職動向等の取りまとめを依頼、全体のまとめを行い、平成18年度の就職支援の方針を決定した。</p> <p>各学科・専攻とキャリア・サポート・センターが協力して卒業予定者アンケートを今年度も実施した。</p> <p>キャリア・サポート・センターにおいて、本学における近年の学生の就職動向分析と、企業の求人傾向分析を行い、各学科に情報提供を行った。</p> <p>新入生オリエンテーション、在学生合宿セミナー、就職ガイダンス、大学院進学ガイダンス等を通じて、進路指導を実施した。</p>	
<p>【4】教育の成果・効果の検証 学生による授業評価や、卒業生及び企業人事担当者へのアンケート調査を引き続き定期的に行い、教育の成果・効果を検証する。</p>	<p>【4】教育改善と学生支援の改善のために、「学生による授業評価」、「卒業予定者アンケート」調査を引き続き行い、速やかに集計し、その結果を公表する。</p>	<p>「学生による授業評価」、「卒業予定者アンケート」を実施し、結果をホームページ等で公開するとともに、次年度に向けて質問項目の修正を検討した。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>[学士課程]</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 教育目的・目標に即して、求める学生像や学生募集方法、入試の在り方等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、入学志願者の入学希望分野等の選択に関する適切な判断に資するため、アドミッション・ポリシーを含む的確な入試情報を積極的に発信する。 留学生、社会人、編入学生等のための特別入学者選抜を実施し、多様な学生を受け入れ活発な教育研究を展開する。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 幅広い教養と基礎科学及び工学に関する専門基礎知識を十分に養う観点から、体系的な教育課程を編成する。教育課程の編成に際しては、国際コミュニケーション能力の向上、情報リテラシー能力の向上、技術者倫理の涵養等に特に配慮する。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 講義、演習、実験のバランスの取れた授業科目を編成するとともに、個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等の開発を推進する。学生の学習意欲の向上を図るため、少人数教育の実施やシラバスの充実などを推進する。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 学生が十分な知識を取得できるよう、有効性のある厳格な成績評価を行う。</p> <p>[大学院課程に関する特記事項]</p> <p>5) 教育課程、教育方法に関する基本方針 工学に関する深い専門知識と、科学的な思考法や研究実践能力を有する科学技術者を養成するため、博士前期課程においては、学士課程教育の基礎学力を基に、専門知識の深化と課題解決能力の涵養が図られるよう、授業科目の履修と研究指導による体系的な教育課程を編成する。博士後期課程においては、課題探求能力の涵養に配慮して教育課程を編成する。 また、隣接の専門分野の知識あるいは複眼的な思考法を養うため、複数教員による研究指導を行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>[学士課程]</p> <p>【5】アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実施 アドミッション・ポリシーの再検討を行い、ポリシーに従った入学者選抜を実施する。 一般入学者選抜のほか、多様な学生を受け入れるための特別選抜を実施しているが、高校生、社会人、編入希望者等に対して一層的確な入試情報を発信するとともに、英語版ホームページの活用により、留学生のための大学案内を充実する。</p>	<p>【5-1】これまでの学部入学試験を総括し、それをもとにして平成20年度以降の選抜方法を検討する。</p>	<p>平成20年度の諸選抜方法について検討を行い、国立大学協会での検討結果（分離分割方式の弾力化について、平成20年度の諸選抜については平成19年度と同様に平成18年度の諸選抜の制度とする。）を踏まえて、現行どおりとすることとした。 また、平成18年度の入試を含め過去の入学試験制度について評価し、平成21年度入学試験に向けた検討に着手した。</p> <p>アドミッションポリシーに従い、入試制度の多様化の一つとして後期日程に複数学科志願制を導入した。</p>
	<p>【5-2】オープンキャンパスや高校訪問を実施して、本学への理解を促進するとともに、これまでの入</p>	<p>オープンキャンパス、道内46校、東北15校を対象に高校・高専訪問説明会（65回）、模擬講義（23回）を行った。</p>

<p>また、毎年、オープンキャンパス及び高校等訪問を実施し、本学への理解を促進する。</p>	<p>試広報を総括し、入試情報の発信方法を引き続き検討する。</p>	<p>修学旅行等の機会を利用して、本学へ訪問する高校生向けのプロビデンス・プログラムを企画し、道外（2校）、道内（4校）の高校を対象に、模擬講義、研究室紹介等を実施した。</p> <p>北海道内の国公立10大学で構成している北海道進学コンソーシアム（本学も加盟）主催により、合同入試説明会を大阪市及び名古屋市で開催するとともに、東京サテライト（コラボ産学官 in Tokyo）に同居する全国8大学共催の入学説明会を東京で開催した。</p> <p>入試広報全体を総括し、大学紹介パンフレットの見直しや高校訪問方法の見直し等について、ワーキンググループで検討した。</p>	
<p>【6】教育理念等に応じた教育課程の編成 科学技術の進展や社会の複雑化・高度化に柔軟に対応できる能力を育成するため、教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）、専門基礎教育に重点を置いたカリキュラムを編成し、徹底した基礎的教育を行う。カリキュラムの編成に際しては、国際社会で活躍できる英語力の習得、プレゼンテーション・コミュニケーション能力の習得並びに創造性及び技術者倫理の涵養に配慮する。 学生の授業の理解を促進する観点から、低学年においてはコース制を導入し、できる限り少人数教育ができるようにカリキュラムを編成する。 また、準備の整った学科から、日本技術者教育認定機構（JABEE）に認定される教育コースを構築する。</p>	<p>【6-1】教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）の総括を行い、平成18年度入学生から実施するためのカリキュラムの再編成を行う。再編成に際しては、国際社会で活躍できる英語力の習得、プレゼンテーション・コミュニケーション能力及び情報リテラシー能力の習得並びに創造性及び技術者倫理の涵養に配慮する。</p> <p>【6-2】また、専門基礎教育も含めて可能な限り少人数教育ができるようなカリキュラム編成をする。</p> <p>【6-3】教育システム委員会の「JABEE教員連絡会議」を充実させ、日本技術者教育認定機構（JABEE）受審を目指す教育プログラムの支援をする。</p>	<p>教育研究評議会の下に置かれたワーキンググループにおいて、教養教育、基礎教育（工学リテラシー教育）のカリキュラムを検討し、国際社会で活躍できる英語力の習得やプレゼンテーション・コミュニケーション能力の習得等に配慮したカリキュラムを決定するとともに、全学共通教育センターの設置について検討を行った。 教養教育において副専門制度を再編成し、領域別5コース制（文科系3コース・理科系2コース）を廃して、環境と社会・市民と公共・人間と文化・思考と数理の4テーマに従った4コース制とし、各コースに文科系科目と理科系科目がともに含まれる新しい副専門制度を、平成18年度からスタートさせることとした。 また、技術者倫理を全学共通科目として設定し実施した。</p> <p>材料物性工学科でコース制を導入するとともに、全学的にフレッシュマンセミナーや基礎教育で演習を増やし、少人数教育を実施する体制とした。</p> <p>全学共通教育（教養教育、工学基礎教育）を見直し、理系科目・文系科目のバランスに配慮したJABEE受審への条件整備を行った。</p>	<p>の</p>
<p>【7】授業形態、学習指導法等の改善 学生個々の適性を生かした自主的な学習計画の立案と受講準備に資するため、シラバスについて、各授業科目のカリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、達成目標及び成績評価方法充実を図るとともに、ホームページ上で開示するなどにより、学生の利用環境を</p>	<p>【7-1】ホームページに公開しているシラバスの充実に努める。シラバスには各授業科目のカリキュラム中での位置づけ、教育内容・方法、達成目標及び成績評価方法・基準を明示することを引き続き徹底する。</p> <p>【7-2】平成16年度に発足した、「高大連携協議</p>	<p>教育システム委員会にシラバスの改善・検討のためのワーキンググループを設置し、シラバスの改善を行うとともに、成績評価方法・基準について徹底を図った。</p> <p>高大連携協議会を開催し、生徒の学力、教育の現状を話し合った結果をもとに、平成18年度入学者に向けて「基</p>	

<p>整備する。 高等学校との接続に関する研究を行い、未履修科目の補習教育を実施するとともに、専門に対する動機付けの科目を設定し、大学導入教育の充実を図る。 演習、実験・実習及び企業等へのインターンシップ等による体験型授業を充実し、理論だけでなく実際的な技術や観察力など総合的な専門学力の向上を図る。 また、留学生、社会人、編入学生等多様な学生の学習指導システムの確立を図る。</p>	<p>会」などの議論を通じて、高等学校との接続教育に関する具体的な検討を行い、未履修科目の補習教育プログラムを構築し、平成18年度実施を目指す。</p>	<p>礎数学」、「基礎理科」を設定し、推薦入学者へは「入学前教育」を実施した。 地元室蘭栄高校の「北海道サイエンス・ハイスクール」事業に協力した。</p>	
<p>【8】適切な成績評価等の実施 シラバスに各授業科目の達成目標及び成績評価方法・基準を明確に記載し、それに即して厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【7-3】教養教育、共通教育のカリキュラム再編成の際に、専門に対する動機付けの科目を設定し、大学導入教育を行う。</p>	<p>動機付け科目として、全学共同の「インター・サイエンス」を平成18年度から開講することとした。</p>	
<p>【大学院に関する特記事項】 【9】授業形態、学習指導法等の改善 工学に関する専門知識を深めるとともに、科学的な思考法や研究実践能力を養うため、体系的な授業の履修と研究指導による教育を行う。研究指導については、複数教員による研究指導体制の確立と研究指導方針の明確化を図るとともに、研究指導結果の報告制度導入などの改善を図る。 英語による授業を推進する。また、インターネットを活用し、工科系11大学による遠隔教育プログラムを充実する。</p>	<p>【9-1】高度専門技術者教育のあり方を総括し、博士前期課程のカリキュラム改定を進める。</p>	<p>シラバスに各授業科目の達成目標及び成績評価方法・基準を明記することとし、厳格な成績評価に努めた。</p> <p>博士前期課程における教育のあり方について検討し、カリキュラムの見直しを行い複数の専攻においてコア科目を設定した。 MOT（技術経営）教育プログラムを既設の専攻と並列に構築した。</p>	
	<p>【9-2】工学に関する専門知識を深めるとともに、科学的な思考法や研究実践能力を養うため、体系的な授業の履修と研究指導による教育を行う。研究指導については、複数教員による研究指導体制の確立と研究指導方針の明確化を引き続き図る。</p>	<p>北海道大学大学院情報科学研究科と単位互換協定を締結し、プロジェクトマネジメントカリキュラム及びIT分野のカリキュラムの充実を図った。 教育理念・教育目標を明確にし、各専攻においてはこれらに基づきカリキュラム編成を行い、学生1名に対して2名以上の研究指導教員と研究テーマを明示して指導体制の確立と指導方針の明確化を図った。</p>	
	<p>【9-3】インターネットを活用し、工科系12大学による遠隔教育プログラムを充実する。</p>	<p>遠隔教育として、非同期Web base learningによる「高電圧工学特論」を開講している。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1) 教職員の配置に関する基本方針 学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育が円滑に実施できるよう、より適切な教育実施体制を検討する。 2) 教育環境の整備に関する基本方針 学生が学習しやすいハードウェア(設備)及びソフトウェア(支援)環境を整備する。また、教員が教授しやすい環境にも配慮する。 3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針 工学部全体としてのカリキュラムを教員各自が把握した上で、授業評価を実施し、評価結果を教育の質の向上及び改善の取組みに結びつけるシステムを整備し、適切に機能させる。特に、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修の推進を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【10】適切な教員の配置等 学科(共通講座を含む)、研究科、附属施設ごとに担当教員の配置状況を常に点検し、適切な配置に努める。また、学科の教員が専門教育にとらわれず、積極的に教養教育、基礎教育を担当できるように、教育体制を改善する。	【10】学科(共通講座を含む)、研究科、附属施設ごとに担当教員の配置状況を点検し、適切な配置に努める。	後任補充人事において、教員選考委員会で人事計画を確認し、担当教員の配置状況を点検、適切な配置に努めた。 全学共通教育センターの設置を検討し、平成18年度の早い時期に設置することとした。 能力ある助手を講師に任用し、教育研究体制を整備した。	
【11】教育に必要な施設・設備等の充実 講義室、実験・実習室等のほか、学生が自学自習できる教育環境(図書館、情報メディア教育センター等)を充実する。 ネットワーク上で、学生のシラバス閲覧、履修計画作成・履修届の支援や、教員の成績管理作業の効率化を図るため、教務支援システムを充実するとともに、コンピュータ・ネットワーク環境を整備する。	【11-1】講義室、実験・実習室等のほか、学生が自学自習できる教育環境(図書館、情報メディア教育センター等)を引き続き改善する。 【11-2】ネットワーク上で、学生のシラバス閲覧、履修計画作成・履修届の支援や、教員の成績管理作業の効率化を図るための教務支援システムを充実するとともに、コンピュータ・ネットワーク環境を整備す	授業形態の多様性に対応するため、一部の講義室の学生机を可動式に更新した。 図書館や情報メディア教育センターの利用状況を把握し、適切な利用環境の確保に努めた。 ネットワーク環境の整備に係る先行事例を学ぶために、講演会を開催するとともに、学生が利用する端末システムがある実習室(一室30台)を増設した。 教務支援システムを本学独自で開発し、平成18年度後期からの稼働を目指し準備を行った。	
【12】教育活動の評価及びその有効な活用 学士課程教育及び大学院教育のプログラムについて	【12-1】JABEE受審の準備を進める各学科が構築するPDCAシステムと、教育目標の達成度評価	JABEE教員連絡会議により、主専門教育と共通教育の統一した教育目標とPDCAシステムの構築を検討した。	

<p>て、各実施組織において教育目標とその達成度評価手法を明確にするとともに、自己評価を定期的実施し、教育プログラムの改善に活用する。</p> <p>学生による授業評価方法の改善充実を図るとともに、担当教員による授業の自己評価や教員相互の授業参観を実施し、それらの評価結果に基づき教員に指導助言を行い、教育の質の向上を図る。</p>	<p>システムの連携に関して検討を行う。</p> <p>【12-2】教育システム委員会ファカルティ・ディベロップメント・ワーキング・グループ（FDWG）が進めている教員相互の授業参観実施やワークショップ開催などを通じて、教育改善計画プログラムの推進方法について検討する。</p>	<p>FDに関する宿泊研修（教育ワークショップ）、FD講演会を開催し、教員の質の向上を図るとともに、意識啓発のために「広報FDだより」を発行した。</p>	
<p>【13】教材、学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施</p> <p>学生の理解度を高めるための教材の開発や講義方法の工夫を奨励、推進する。そのため教育改善プロジェクトに対する経費支援を行う制度を設ける。</p> <p>FD研究を行う組織を設け、FDに関わる情報提供を行うとともに、新任教員を始め希望する全教員に対するFDプログラムを実施する。</p>	<p>【13-1】FD活動を進めるために設けた教育システム委員会FDWGを、全学的にFD研究を専門に行えるような組織にする検討を行う。</p> <p>【13-2】新任教員に対するFDワークショップを引き続き実施して教育改善を行うとともに、全教員に対する平成17年度のFDプログラムを検討し、実施する。</p>	<p>FDワーキンググループの組織としての独立を検討したが、カリキュラムへの反映など教育システム委員会との関連も必要なことから現行のままとした。</p> <p>新任教員に対して、FDに関する宿泊研修（教育ワークショップ）を実施し、シラバスの作成等を行うとともに「やる気を育む授業の創造」をテーマに討議を行った。</p> <p>平成17年度のFD活動計画を策定し、計画どおり実施した。</p>	
<p>【14】全国共同教育の実施等</p> <p>インターネットやSCS等を利用した遠隔教育を含め、大学やその他の教育機関と連携した教育体制を検討し、大学間の単位互換を推進する。</p> <p>大都市部におけるサテライトキャンパス設置の可能性について検討する。</p>	<p>【14-1】e-learningを利用した教育方法を全学的に検討する組織をつくり、これまでの実績等をもとにして、学内外における活用方法を検討する。</p> <p>【14-2】2つのサテライトキャンパスを利用した教育について検討する。</p>	<p>全学共通教育検討ワーキンググループにおいて、「基礎数学」、「基礎理科」についてe-learningを利用した教育方法を検討した。その結果、「基礎理科」では、平成18年度授業用として、音声・画像を用いた学習コンテンツを作成した。</p> <p>札幌サテライトを利用した中核人材育成教育の実施や、東京サテライトを利用した地域共同研究開発センター高度技術研修の実施により、サテライトキャンパスの教育利用の可能性を検討する資料とした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>1) 学生の学習支援に関する基本方針 学習に関する環境や相談の総合的な体制を整え、学習支援を効果的に行うとともに、専門性を生かした職種等への就職を支援するため、就職指導體制を整備する。</p> <p>2) 学生の生活支援に関する基本方針 学生の生活に関する相談窓口を充実し、様々な相談、助言が行える支援体制を構築するとともに、学生生活実態調査を実施するなどにより、学生の生活環境の改善を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等		
<p>【15】学習相談及び生活支援体制の整備 教員によるチューター制、オフィスアワーの設置、学生総合相談室の充実、保健管理センター、学生サポート委員会など、効果的かつ効果的な学生総合支援体 実験や演習等の正規授業あるいは補習授業の補助や成績不振者に対する補助に関してティーチング・アシスタント(TA)の効率的な活用ができるよう、TAの研修プログラムを実施する。</p>	<p>【15-1】教員によるチューター制、オフィスアワーの活用、学生総合相談室の充実を図り、保健管理センター、学生サポート委員会など、学生総合支援体制を引き続き整備する。</p>	<p>学生総合相談室委員会において、学生支援体制図を作成して、連携強化を図った。また、各学科のチューター、オフィスアワーの実態調査を行った。</p> <p>学生総合相談室に寄せられた個別の問題に対して、各学科や保健管理センター職員等と連携を取りながら解決を図った。</p>		
	<p>【15-2】新たに設立した学生による学生相談室(ピアサポート・ルーム)と学生総合相談室、保健管理センター、学生サポート委員会など、学生総合支援体制の一層の充実を図る。</p>	<p>教職員、学生を対象にカウンセリングに関する講演会を実施し、ピアサポート・ルームの充実を図るとともに、学生への周知を徹底した。</p>		
	<p>【15-3】実験や演習等の正規授業あるいは補習授業の補助や成績不振者に対する補助に関して、ティーチング・アシスタント(TA)の効率的な活用ができるようシステムを検討する。</p>	<p>各学科に、成績不振な学生に応じるためにTAの配置を可能とし、各学科等に周知するとともに、平成18年度からの実施を図ることとした。</p>		
<p>【16】就職支援体制の整備等 引き続き専門性を生かした職種への就職を支援するため、各学科・専攻間の連携を図りつつ、就職指導體制を見直すとともに、進路に関するガイダンスを毎年10回程度実施する。</p>	<p>【16】キャリアサポートセンターを設置し、これを中心に引き続き各学科・専攻の連携を図りつつ、就職ガイダンス(10回程度)、企業セミナー等、就職支援体制の充実を図る。</p>	<p>キャリアサポートセンターを設置し、就職ガイダンスを14回、合同企業セミナーを2回実施した。</p> <p>キャリアサポートセンターと各学科のインターンシップ担当者が協力して、インターンシップを実施した。</p> <p>平成18年度教育課程表に、授業科目として「キャリア教育」(2年次前期、2単位)を加えることとした。</p> <p>キャリアサポートセンターと、各学科の就職担当者の情</p>		

<p>【17】学生生活支援の充実 定期的に交通安全、モラル教育に関する講演会等を開催し、学生生活の充実に資する。 下宿・アパート、アルバイト等の学生への斡旋などの学生生活支援業務については、外部の企業団体等と分担協力しつつ、その充実を図る。 学生生活実態調査を定期的に実施し、必要に応じて地域社会と連携して改善策を講じる。</p>	<p>【17-1】定期的に交通安全、モラル教育に関する講演会等を引き続き開催し、学生生活の充実に資する。特に、事例を中心にした犯罪行為、違法行為の講演会を実施し、学生に注意を喚起する。</p> <p>【17-2】下宿・アパート、アルバイト等の学生への斡旋などの学生生活支援業務について、外部の企業団体等と分担協力しつつ、継続してその充実を図る。</p> <p>【17-3】定期的に実施している学生生活実態調査の報告書の内容をホームページへ公開するとともに、より充実した学生生活実現のための改善策を検討する。</p>	<p>報交換を実施し、就職支援体制の充実を図った。</p> <p>安全講習会を実施したほか、新入生オリエンテーション、在学生合宿研修、サークル懇談会等において、最近生じている事件・事故の事例を紹介するとともに、交通安全、事故防止及び節度ある飲酒について注意を喚起した。</p> <p>定期的に学内掲示により、学生全体に対し交通安全やモラルについての注意を喚起した。</p> <p>下宿・アパート、アルバイト等の斡旋業務について年度末に生協と懇談し、実情を把握し、問題点について改善策を検討した。</p> <p>学生生活実態調査を分析し、その結果をホームページに公開するとともに、要望の多かった女子トイレの改修を行った。</p>	
<p>【18】学生に対する経済的支援 学生が経済的状況により就学の機会が損なわれることのないよう、引き続き各種奨学金の取得支援や、授業料等の減免・猶予制度を設ける。さらに、学外組織財団等と連携して本学独自の奨学金制度を設立することを検討する。</p>	<p>【18-1】学生が経済的状況により就学の機会が損なわれることのないよう、引き続き各種奨学金の取得支援や、授業料等の減免・猶予制度を継続し支援を行う。</p> <p>【18-2】本学独自の奨学金制度を設立することを検討する。</p>	<p>各種奨学金の案内、申請時の指導等を行い、支援を継続した。</p> <p>入学料及び授業料の免除・徴収猶予制度及び寄宿料免除制度を継続実施した。</p> <p>「室蘭工業大学教育・研究振興会」を設置し、学業優秀者等に対する奨学制度や学資支弁困難な者の教育ローン利子補給制度を創設し、平成18年度からの実施に向けて規定の整備等を行った。</p>	
<p>【19】留学生等に対する配慮 学生課、国際交流室による機能的な留学生受け入れ体制と留学希望学生への支援体制をつくる。また、国際交流室を中心に、留学生の修学支援、生活相談を行う。</p>	<p>【19-1】学生課、国際交流室による機能的な留学生受け入れ体制と留学希望学生への支援体制をつくる。また、国際交流室を中心に、留学生の修学支援、生活相談を行う。国際交流支援室が中心になって、国際交流業務の見直しを行い、検討結果を国際交流センター設置構想に反映させる。</p>	<p>機能的な留学生受入体制と留学希望学生への支援体制をより推進するため、国際交流センター設置構想の検討を行った。</p>	

<p>【20】その他 学生の学外への視野を広めるため、姉妹校も含めた他大学の学生との交流を行うことを目的として、サマースクール等を企画する。</p>	<p>【20】昨年度の試行結果を基にして姉妹校からの短期語学研修プログラムを行うとともに、より充実した他大学の学生との交流計画について検討する。</p>	<p>学術交流協定校ロイヤル・メルボルン工科大学からの短期日本語研修プログラムに、本学学生との交流計画を企画し、学生間の異文化交流の機会を持った。</p> <p>学術交流協定校ロイヤル・メルボルン工科大学へ、短期語学研修の学生派遣を継続して実施した。</p> <p>タイやドイツへ赴き、現地の学生との交流を図るための事前調査を行った。</p>	
---	--	---	--

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目 標	1) 目指すべき研究の水準に関する基本方針 科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。教育重視の基本方針を踏まえ、研究活動の視点を教育密着型研究(学生の教育に生かせる研究)に置き、研究の成果を積極的に教育に反映する。 また、研究の質の向上を図るため、独創的・先進的研究を戦略的に推進する重点科学技術分野を設定し、研究活動の拠点形成を図る。 2) 研究成果の社会への還元に関する基本方針 学術研究の成果を各分野の主要な論文誌に公表するほか、研究成果に基づく特許等の取得を進め、実施許諾・技術移転などにより、産業界・社会への還元に努める。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【21】目指すべき研究の方向性 科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。また、グループ又は個人による教育密着型研究を推進し、研究の成果を積極的に教育に反映することにより、教育の質の向上に生かす。	【21-1】科学技術と人間、社会、自然との調和を目指す総合理工学に関する研究を行う。	総合理工学の研究を推進するため、環境防災、航空宇宙、感性工学の重点3領域に学長裁量経費を配分し、研究の活性化を図った。	
	【21-2】グループ又は個人による教育密着型研究を推進し、研究の成果を積極的に教育に反映することにより、教育の質の向上に生かす。	グループによる教育密着型研究の推進をより可能とするための組織として「ものづくり基盤センター」を設置し、学生、教員、技術職員が一体となって研究成果を教育に反映させることとした。 環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等の教員が、その研究成果を学士論文、修士論文、博士論文の指導に反映し、教育の質の向上に努めた。	
【22】大学として重点的に取り組む領域 目標期間中の「室蘭工業大学の研究の顔」となる戦略的重点科学技術分野として、本学の基本理念に掲げる総合理工学の展開や地域における使命・役割を重視し、以下の3領域を取り上げる。 ・環境科学領域・感性融合領域・新産業創出領域 この中から目標期間初期には重点領域として環境科学領域を設定し、これに積極的に取り組み、環境科学に関	【22】本学の基本理念に掲げる総合理工学の展開や地域における使命・役割を重視し、中期計画にあげた重点3領域(・環境科学領域・感性融合領域・新産業創出領域)の中から、平成16年度に立ち上げた環境科学・防災研究センターに続いて、航空宇宙工学に関するセンター組織を充実させる。	環境科学・防災研究センターは、組織の見直しを行って、各部門の構成員を入替え、セミナー、共同研究の推進など事業の充実を図った。 航空宇宙機システム研究センターは、JAXAと連携大学院方式による教育研究を実施する体制の整備を行うとともに、設備面で中型超音速風洞試験設備を設置するなどの充実を図った。事業面では、国際セミナーを開催するなど積極的な展開を図った。 感性融合領域の一翼を担っているサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、これまでの活動を総括し、感性融合領域での役割を明確にした。事業面では、これまでの活動を総括の一環として、国際セミナーを開催し、充実した活動を行った。	

<p>する総合研究センターを時 限措置として設置する。</p>			
<p>【23】研究成果の社会への還元 研究活動の成果を国内外の学術論文誌等あるいは研究集会・会議等に、より多く公表する。 また、その成果を、知的財産として管理し、学内審査の上、特許等の取得を進めるとともに、実施許諾・技術移転などにより産業界・社会へ還元するよう努める。 本学の学術研究成果を発信する「室蘭工業大学紀要」の電子化とホームページ上の公開を実施するとともに、教員のホームページを充実し、学術情報の社会への還元に努める。</p>	<p>【23-1】研究活動の成果を、国内外の学術論文誌等あるいは研究集会・会議等に、より多く公表する。</p> <p>【23-2】特許等の取得を進めるとともに、実施許諾・技術移転などにより産業界・社会へ還元するよう努める。</p> <p>【23-3】本学の学術研究成果を発信する「室蘭工業大学紀要」の電子化とホームページ上の公開を、引き続き実施する。</p>	<p>各学科、各専攻、各センター等での研究成果を国内外の学術論文誌等あるいは研究集会等で積極的に公表した。</p> <p>各学科、各センター等でシンポジウム、セミナーを積極的に開催し、研究成果を公表した。このうち国際研究会等については、1学科、2センターが開催し、国際研究集会「IEEE国際ワークショップ・ソフトコンピューティングの横断型基幹科学技術への応用」では、海外から16カ国の研究者が参加する中で本学の研究活動を広く公表した。</p> <p>知的財産本部に知的財産審査会を設置し、学内審査体制を整備した。これにより14件の特許出願を行い、権利化を進めた。</p> <p>特許の実実施許諾契約の締結や技術移転を実現し、産業界・社会への還元に努めた。</p> <p>図書館委員会にワーキンググループを設置し、本学の学術研究成果を発信する「室蘭工業大学紀要」のあり方を検討するとともに、過去に遡って紀要掲載論文を電子化し、ホームページ上で公開した。</p>	
<p>【24】研究の水準・成果の検証 教員の教育研究活動全般にわたるデータベースを作成し、定期的に研究水準・成果の検証を行う。 重点領域の研究に関しては、研究拠点形成に資するかどうかを厳しく評価し、定期的に見直す。</p>	<p>【24-1】教員の教育研究活動全般にわたるデータベースを充実する。</p> <p>【24-2】センター等の重点研究領域における研究活動を調査する。</p>	<p>教員業績データベースに加えて、教員の多面的評価システム(ASTA2005)を導入し、教員の広範な活動を把握し、データベースの充実を図った。</p> <p>環境科学領域の環境科学・防災研究センターについて、平成16年度の活動状況を年報として公表した。</p> <p>航空宇宙機システム研究センターでは、平成18年度の活動の本格的展開に向けた準備を行った。</p> <p>感性融合領域の一翼を担っているサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーのこれまでの活動を総括し、今後の研究の方向性を明確にした。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	1) 研究者等の配置に関する基本方針 学部及び大学院等の教育研究組織に対応して、教員を適切に配置する。ポスト・ドクトラル・フェロー等の制度を活用して若手研究者の確保に努め、活力のある研究体制を構築する。 また、効率的な研究体制としてグループ研究を積極的に推進する。 2) 研究環境の整備に関する基本方針 機器分析センターなどの学内共同利用施設を充実し、研究に必要な施設設備の整備を図るとともに、設備の共同利用を促進する。 3) 研究の質の向上システムに関する基本方針 教員の研究活動を促進するような方向で、開かれた研究活動の評価システムを構築し、研究の活発化と質の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【25】適切な研究者等の配置 教育密着型研究を推進するため教育と研究の均衡に配慮し、定期的に教員配置の見直しを検討する。 また、研究体制を支援するリサーチ・アシスタント(RA)等の採用及び技術系職員の技能向上に努める。 重点領域の研究を推進するため、ポスト・ドクトラル・フェロー等の制度を活用し、国内外から優秀な若手研究者を確保し、研究活動の一層の発展を図る。	【25-1】 引き続き、教育密着型研究を推進するため教育と研究の均衡に配慮し、定期的に教員配置の見直しを検討する。また、研究体制を支援するリサーチ・アシスタント(RA)等の採用及び技術系職員の技能向上に努める。	教育密着型研究を推進するための教員配置を可能とする制度として、助手から講師へ振替えるシステムを構築した。 学長枠定員で、本年度研究推進枠教員を1名採用し、学科に配置して実学を通して教育を意識した研究を行い、学生の指導に当たった。 RAを31名採用し(前年度比5名増)、研究を支援した。 実施方法の改善を行った学内技術部研修会を継続して実施した。また、技術系職員を学外の研修会や資格取得のための講習会に積極的に参加させた。	
	【25-2】 ポスト・ドクトラル・フェロー等の制度活用を検討する。	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでポスト・ドクトラル・フェローとして、国内外から若手研究者を確保し、ポスドク8名(うち外国人2名)を採用し、研究活動の活性化を図った。	
【26】研究資金の重点的配分 教育研究業績評価を適切かつ公正に反映した効果的、重点的な学内研究資金の配分システムを構築し、実施する。 また、グループによる教育密着型研究、重点領域の研究に対しては、研究資金の重点配分を行い、支援す	【26-1】 教育研究業績評価を適切かつ公正に反映した効果的、重点的な学内研究資金の配分システム構築を引き続き検討する。	構築した教員の多面的評価システム(ASTA2005)の平成17年度における試行の結果を踏まえ、一部のデータを利用し、学内研究資金の配分に反映させるシステムの構築を検討した。	
	【26-2】 グループによる教育密着型研究、重点領域研究を引き続き支援する。	教育を重視したグループ研究への学長裁量経費を学内公募・審査により、配分した。 教員研究経費の学科等への配分のうち、2分の1を学科	

る。		長裁量経費として配分し、学科単位でグループによる教育密着型研究を支援するシステムを構築した。	
<p>【27】研究に必要な設備等の活用整備 情報メディア教育センター、地域共同研究開発センター、機器分析センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの学内共同利用施設の充実を図る。また、大型の研究特別設備等の共同利用を促進する。 高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から、附属図書館の電子ジャーナル等を充実し、文献検索システムの強化を図る。</p>	<p>【27-1】引き続き、機器分析センター等の学内共同利用施設の充実を図り、大型の研究特別設備等の共同利用を促進する。</p> <p>【27-2】高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から、附属図書館の電子ジャーナルの充実に引き続き、文献検索システムの強化策等を検討する。</p>	<p>環境科学・防災研究センターに生態分子間相互作用解析装置、航空宇宙機システム研究センターに中型超音速風洞試験設備を設置し、全学的な利用に供することにより、共同利用施設の充実を図った。</p> <p>高度研究推進支援のための学術情報収集の観点から附属図書館の電子ジャーナルの充実に引き続き、文献検索システムの強化策等の検討を行った。</p>	
<p>【28】知的財産の創出、取得、管理及び活用 研究成果に基づく特許等の取得を一層推進するため、特許セミナー等を開催し、特許等取得の啓発活動に努める。 また、特許等を管理する体制を整備するとともに、地域共同研究開発センターと協力して技術移転フォーラム、企業交流会等の実施に努め、特許等の活用を図る。</p>	<p>【28-1】研究成果に基づく特許等の取得を一層推進するため、特許セミナー等を開催し、特許等取得の啓発活動に引き続き努める。</p> <p>【28-2】特許等を管理する体制を整備するとともに、地域共同研究開発センターと協力して技術移転フォーラム、企業交流会等の実施に引き続き努める。</p>	<p>特許セミナー、シーズ提案会等を開催し、特許等取得の啓発活動に努めた結果、多数の発明届が提出され、そのうち14件の特許出願申請を行った。</p> <p>知的財産本部を設置し、特許等を一元的に管理する体制の整備と知的財産関連の諸規則等の整備を行った。</p> <p>知的財産本部に教員（教授）1名を配置した。また、学外の有識者を知的財産コーディネータとして招聘し、体制を強化した。</p> <p>地域共同研究開発センター内に産学官連携支援室を置き、学内シーズの活用を推進した結果、JSTシーズ育成試験事業など多くの受託事業契約を実現した。</p> <p>大学・企業交流会、産学官起業化シンポジウム、技術開発講演会、ビジネスフェアを延べ11回実施（参加）した。</p> <p>札幌・東京サテライトを利用した技術紹介、技術セミナーなどを13回開催した。</p> <p>内閣府主催の産学連携推進会議、文部科学省等主催のイノベーションジャパン2005、ビッグサイトでの全国科学技術展等で特許関連技術、シーズの展示等を行った。</p>	
<p>【29】研究活動の評価及びその活用 教員の活動意欲を増進するよう公平で、透明性・納得性の高い教育研究業績評価システムを構築し、評価結果を研究活動の質の向上</p>	<p>【29】教員の活動意欲を増進するよう公平で、透明性・納得性の高い教育研究業績評価システムの構築を検討する。</p>	<p>教員の多面的評価システム（ASTA2005）の試行を実施し、平成18年度の実施に向けて、システムの改良を行った。</p>	

<p>に反映させる。 学内教員による自己点検・評価及び外部評価等を実施するとともに、必要に応じ学外有識者の助言を求め、評価結果を研究活動の高度化と特化に活用する。</p>			
<p>【30】全国共同研究、学内共同研究等の実施 研究の活性化を促す視点から、学内共同研究を推進するとともに、他大学・機関等との共同研究の支援を行うための方策を検討する。</p>	<p>【30】研究の活性化を促す視点から、学内共同研究を推進するとともに、他大学・機関等との共同研究の支援を行うための方策を検討する。</p>	<p>学長裁量経費により、公募型の競争的経費の拡充を行い、学内の共同研究等12件、国内共同研究2件、海外協定校との共同研究3件の支援を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携に関する目標

中期目標	地域の需要等に応じ、公開講座の開催などにより生涯学習の機会を提供するとともに、地域の教育機関との連携を強化し、青少年の健全な育成に協力する。 地方公共団体等や産業界との積極的な連携を図り、研究成果を社会に積極的に還元する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【31】地域社会等との連携・協力、社会サービス等の推進 中期目標期間中、他機関との合同公開講座を含め、毎年8件程度の公開講座等を開催するとともに、公開講座のコンテンツを充実させ、魅力あるプログラムを実施する。 高等学校教諭1種免許状取得者を対象とする専修免許認定講座の継続の可能性を検討する。 地域の公的機関と連携して生涯教育プログラムを実施するほか、学部・大学院レベルの社会人教育プログラムを実施する。 小中高生に対する理工系分野の啓発活動のためのスクールを開設する。さらに学生と地域社会との交流の場を広げる。</p>	<p>【31-1】本年も8件程度の公開講座やエクステンション・スクールを開催する。</p>	<p>公開講座及びエクステンション・スクールを合わせ12件の講座を開講した。なお、平成17年度に新たな企画として、「ものづくり講座」を開設し、次年度以降も実施することとした。</p>	
	<p>【31-2】高等学校教諭1種免許状取得者を対象とする専修免許認定講座を引き続き実施する。</p>	<p>本年度も、専修免許認定講座(3講座)を開講した。また、専修免許認定講座については、免許状取得者に限定せず現職教諭の資質向上の目的も加え、平成21年度まで継続実施することとした。</p>	
<p>【32】産学官連携の推進 地域共同研究開発センターのリエゾン機能を強化し、民間企業等との共同研究を積極的に推進するとともに、地域の技術関連機関(室蘭テクノセンターや室蘭地域環境産業推進協議会等)との共同取組を強化する。 地域共同研究開発センターにおいて高度技術研修を行うとともに、機器分析センターなど</p>	<p>【32-1】地域共同研究開発センターのリエゾン機能を強化し、民間企業等との共同研究を積極的に推進するとともに、地域の技術関連機関(室蘭テクノセンターや室蘭地域環境産業推進協議会等)との共同取組を引き続き強化する。</p>	<p>本学と(財)室蘭テクノセンター、室蘭市内に本支店を置く7金融機関との間で「室蘭地域産業支援連携協定」を締結し、地域共同研究開発センターのリエゾン機能の強化を図った。 民間等との共同研究を109件実施した。 (財)室蘭テクノセンターとの業務提携に基づき、地域共同研究開発センターに産学連携支援室を開設し、リエゾン活動を強化し、シーズ提案会など多くの地域貢献事業を展開した。 室蘭地域環境産業推進コア、産学交流サロン「創造」の例会等で地域技術者育成セミナーを開催した。</p>	

<p>の施設設備を充実し、民間企業等に機器利用を開放することにより、地域技術者の育成を支援するほか、ベンチャー企業の設立等を支援する。</p> <p>また、公的機関の委員会、審議機関等に、教員を積極的に参加させることにより、地域の活性化に資する。</p>	<p>【32-2】 地域共同研究開発センターにおいて高度技術研修を行うとともに民間企業等へ機器分析センターの機器利用を開放することにより、引き続き地域技術者の育成を支援する。</p>	<p>地域共同研究開発センターの主催により他大学の協力を得て、大学連携高度技術研修を東京で実施した。</p> <p>機器分析センターの機器利用を学外者に開放するための体制を整備し、技術講習会を実施するなど地域技術者の育成を支援した。</p>	
	<p>【32-3】 引き続き公的機関の委員会、審議機関等に、教員を積極的に参加させることにより、地域の活性化に資する。</p>	<p>公的機関の委員会及び審議機関に合わせて67人の教員を参加させ、地域の活性化に貢献した。</p>	
<p>【33】 地域の教育機関との連携</p> <p>地域の高等学校との連携強化のための定期的な交流の場を設置する。</p> <p>また、工業高等専門学校等のインターンシップを受け入れるとともに、教員間の交流の場を確保する。</p>	<p>【33】 工業高等専門学校等のインターンシップを受け入れる。</p>	<p>苫小牧高専からのインターンシップを受け入れるとともに、担当教員の交流を図った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 国際交流に関する目標

中期目標	学術交流協定校などの拡大を図るとともに、国際交流活動に係る組織の強化を図り、国際交流・協力の一層の推進に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【34】留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流の推進 活発な国際交流活動を展開するため、国際交流センターを設置するとともに、現在学術交流協定校のない地域の大学等の調査、検討を行い、5校程度の拡大を図る。 各種基金等を活用し、留学生の増加を図るとともに、本学学生の海外派遣を促進する。 国際化時代に対応するため、教職員の海外における研究・研修を積極的に支援する。</p>	<p>【34-1】国際交流センターの設置を検討する。</p>	<p>国際交流・協力の展開を可能とする組織のあり方を検討し、国際交流センター（仮称）の平成18年度設置に向け検討を行った。</p>	
	<p>【34-2】学術交流協定校のない地域の大学等の調査、検討を行い、前年度実績と合わせ5校程度の拡大を図る。</p>	<p>学術交流協定校のない地域の大学等の調査、検討を行った結果、アジア地域（大韓民国、タイ王国）の5大学、欧州地域（ロシア連邦）の1研究機関、合計6機関と協定を締結した。また、交流協定機関拡大の調査を継続して実施した。</p>	
	<p>【34-3】各種基金等を活用し、留学生の増加を図るとともに、本学学生の海外派遣を促進する。</p>	<p>「室蘭工業大学教育・研究振興会」を設置し、振興会の事業として留学生への奨学支援を実施することとした。</p>	
	<p>【34-4】国際化時代に対応するため、教職員の海外における研究・研修を積極的に支援する。</p>	<p>若手研究者の海外研修に対し、財政支援を行うとともに、職員も協定校に派遣し研修を図った。</p>	
<p>【35】教育研究活動に関連した国際貢献 学術交流協定校などと連携し、国際共同研究を推進し、国際的な課題の解決に貢献する。 また、JICAによる交流プログラム実施要請に積極的に対応し、外国人技術者の技術教育に協力する。</p>	<p>【35】学術交流協定校などと連携し、国際共同研究を推進する。</p>	<p>公募型の「教育研究重点事業経費（学長裁量経費）」により、学術交流協定校との間で研究者の派遣と研究者の招聘を行って、国際共同研究の推進を図った。 学術交流協定校からの要請に対して積極的に研究者を派遣し、学術交流や共同研究の推進を図った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

特色ある取り組み

英語教育の充実、高等学校と大学の接続教育の導入、インター・サイエンス（本学の造語）科目の構築

平成17年4月に英語教育と数学や自然科学等の工学系リテラシー教育の充実を目的とし、全学共通教育検討ワーキンググループを設置し、平成18年度からの新カリキュラム（昼間コース）の改訂を行った。

英語教育については、卒業要件の英語科目を6単位から10単位にするとともに、英語を母国語とする教員1名（昨年度2名）の採用を決定した。

主専門教育課程の共通科目に高等学校と大学との接続教育として、基礎数学、基礎理科（いずれも1年次必修）を導入した。特に基礎理科の教授法は、市販のe-learningシステムの利用ではなく、入学者の多様化と経済性を念頭に、本学教員が自主開発した学習コンテンツを作成した。これら授業は単元毎にプレースメント・テストを行い、合格者はその単元を免除することとしている。

副専門教育課程の共通科目に「工学とは何か」を知る科目として、自学科以外の専門分野を学習するインター・サイエンス（1年次必修）を導入した。各学科が担当するインター・サイエンスは各々の基本科学技術を紹介し、社会での活用、実生活との関わりを教授するものである。

FD活動と「学生による授業評価」に基づく教育改善への試み

全学組織である教育システム委員会のもとにFDワーキンググループを設置しているが、今年度も昨年に引き続き新任教員への研修、模擬講義とシンポジウムの開催、FDだよりの発行、公開授業の実施を行い、2年間のFD活動をまとめた報告書を発行した。

また、今年度前期授業で実施した「学生による授業評価」の分析結果の公表と併せて、学生から教育改善を求めた教員の指導を行い、平成18年度の授業に対する取り組み指針を提示させた。

大学院前期課程にMOT（技術経営）教育プログラムを構築

平成18年2月に、コース等設置に向けたワーキンググループが設置され、単なる「技術者」でなく「経営意識を持った技術者」を養成するための人材育成プログラム（MOT教育プログラム）を構築した。必修科目7単位、選択科目5単位、合計12単位を修得した者へMOT教育プログラム修了証を授与するものである。

活動を円滑に進めるための工夫

全学共通教育センター設置の検討

平成18年3月に、全学共通教育センター設置準備室を設け、主専門教育と副専門教育に設置されている共通教育の責任体制を明確にするとともに、そのあり方を検討する組織「全学共通教育センター」の設置を検討した。平成18年度の早期設置を目指している。

学生に対する経済的支援

室蘭工業大学教育・研究振興会による奨学金制度

平成17年11月に、「室蘭工業大学教育・研究振興会」を設置し、学業優秀者等に対する奨学金制度を創設した。

2 研究に関する目標を達成するための措置

特色ある取り組み

大学として取り組む重点3領域の推進

中期計画で定めた本学で取り組む3つの重点領域（環境科学領域、感性融合領域、新産業創出領域）を推進するため、学内措置で設置した2つの全学横断型研究センター「環境科学・防災研究センター」と「航空宇宙機システム研究センター」では、次の活動を行った。

環境科学・防災研究センターでは、登別市と協働で総合的ハザードマップを作成した。さらに、国際交流協定校ウェスタン・ワシントン大学との連携で環境保全と防災に関するセミナーを本学で開催した。

航空宇宙機システム研究センターでは、新産業創出領域の進展を目指し、JAXAと包括的連携協定を締結し、航空宇宙機システムに関する研究体制を強化した。

また、国際シンポジウムの開催、文部科学省概算要求採択による超音速風洞試験設備の設置など、センター設置目標にある有翼小型宇宙機システムの開発を着実に推進している。

なお、感性融合領域の一翼を担っているサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、これまでのプロジェクトテーマであった「生命指向ソフトウェア基盤技術の開発」による研究活動を総括し、基盤技術の成果を踏まえ、さらに充実させるため応用技術に重点を置き、中期計画期間後半では感性に関する応用の対象分野のうち「感性の診断と創成（ソフト・デバイス・素材の融合）」に重点を置いた研究を推進することとした。

特許等の知的財産の一元的な管理体制の整備

知的財産ポリシーを制定し、本学における知的財産に関する考え方を明らかにするとともに、知的財産本部を設置して特許等の知的財産を一元的に管理する体制の整備、知的財産関連の諸規定等の整備、及び知的財産本部に知的財産審査会を設置して学内審査体制を整備した。さらに、特許セミナー、シーズ提案会等の開催による特許等取得の啓発活動に努め、特許出願、権利化、特許の実施許諾の締結や技術移転を実現した。

活動を円滑に進めるための工夫

学内措置で設置した研究センター運営上の工夫

全学横断型の研究センターである「環境科学・防災研究センター」と「航空宇宙機システム研究センター」について、次のような運営上の工夫を行っている。

- 1) 専門学科等の教員採用に当たっては、センター支援にも配慮した人事を行っているほか、任期制導入による学長幹事教員のセンターへの配置も行っている。
- 2) 学長裁量経費の重点配分を行っている。
- 3) 地域の中小企業や研究機関・地方自治体との互惠型連携の強化を図り、具体的な研究を推進している。

電子ジャーナル検索システムの充実

前年度に引き続き約3600タイトルの電子ジャーナル購入を維持するとともに、文献検索用データベース検討ワーキンググループを図書館委員会に設置しデータベースの選定を行い、平成18年度から段階的に学長裁量経費で導入することとした。

ものづくり基盤センターの設置

学内措置で設置したこのセンターの最大の目的は、ものづくりに関する実践的教育や課外活動の支援強化であるが、併せて本学で必要な試験・研究用装置の製作及び最先端加工技術の研究支援が可能となった。

3 その他の目標を達成するための措置**特色ある取り組み****専修免許認定講座の継続**

高等学校教諭1種免許状(工業)を有する者に対して、専修免許状取得の機会を引き続き提供するため、大学院で開講している授業科目を免許法認定公開講座として3講座(各2単位/30時間)開講した。また、専修免許認定講座については、免許状取得者に限定せず現職の高等学校教諭の資質の向上に寄与し、社会貢献を目的に加え、平成21年度まで継続実施することとした。

地域密着型産学官連携の推進

(財)室蘭テクノセンターとの業務提携に基づき、地域共同研究開発センターに「産学連携支援室」を開設し、リエゾン活動を強化し、「シーズ提案会」など多くの地域貢献事業を展開した。また、本学と(財)室蘭テクノセンター、室蘭市内に本支店を置く7金融機関との間で「室蘭地域産業支援連携協定」を締結し、地域共同研究開発センターが推進する地域密着型産学官連携の機能強化を図る新たな体制を確立した。

国際交流の積極的推進

アジア地域の5大学(韓国3大学、タイ王国2大学)、欧州地域(ロシア連邦)の1研究機関、合計6機関と協定を締結し、さらに欧州地域2カ国(ハンガリー、オーストリア)の大学と学術交流協定の締結を目指している。

また、学術交流協定校ロイヤル・メルボルン工科大学からの短期日本語研修プログラムを正式に設定して学生を受け入れるとともに、本学から短期語学研修の学生派遣を継続して実施した他、学術交流協定校への留学生・研究者の派遣、研究者の招聘を行って、国際セミナーを開催する等、国際交流を積極的に推進した。

1 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期 目標	<p>1) 効果的な組織運営の実現に関する基本方針 時代の変化に柔軟に対応可能で強力な意志決定システムを構築するとともに、全大学構成員がその責任に応じ、積極的に参加できる大学運営システムを構築する。 外部の有能な人材を積極的に活用するなど、開かれた大学運営システムを構築する。</p> <p>2) 戦略的な学内資源配分の実現に関する基本方針 特色ある教育研究等の取り組みに対し、予算を重点的に配分するシステムを構築する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
<p>【36】全学的な経営戦略の確立と効率的・機動的な大学運営 学長補佐体制を整備し、実効的な経営戦略を確立できる体制を構築するとともに、学内委員会を見直し、学内運営の意志決定及び責任体制の明確化を図り、適切かつ効率的な大学運営を実現する。 学内運営システム全般について、計画、実行、評価、改善のサイクルを円滑に実施できる体制を構築する。</p>	<p>【36】整備した学長補佐体制（管理運営支援組織）で、実効的な経営戦略を確立するとともに、引き続き学内委員会を見直し、学内運営の意志決定及び責任体制の明確化を図る。</p>		<p>整備した学長補佐体制（管理運営支援組織）で各支援室担当事項の企画立案を行った結果、広報活動などの実効的な経営戦略を策定した。</p> <p>平成16年度に引き続き、学内の各種委員会を見直し、理事及び副学長の役割分担に対応した委員会構成に整理するとともに、各センター等の運営はセンターの責任で行うこととして、各センター等の運営委員会を廃止し、委員会の整理を行うこととした。</p> <p>教育研究評議会の役割を再確認し、教授会、研究科委員会の審議事項の見直しを検討した。これにより、意志決定及び責任体制の明確化を図った。</p>	
<p>【37】教員・事務職員による一体的な運営 役員と教員及び事務職員によるチームを編成し、業務運営に係る企画立案機能を高める。</p>	<p>【37】役員と教員及び事務職員により構成された管理運営支援組織において、引き続き業務運営に係る企画立案機能を高める。</p>		<p>各支援室において、業務運営の改善に当たり、委員会の見直し、広報体制の整備、安全衛生管理、研究支援活動など、運営に関わる原案の作成を行った。</p> <p>法人化の趣旨に則り、学外理事を非常勤から常勤に変更し、民間から企業経営の経験者を招聘した。</p>	
<p>【38】全学的視点からの戦略的な学内資源配分 創造的で特化できる重点科学技術分野を定め、学内資源を重点的に配分する。</p>	<p>【38】創造的で特化できる重点科学技術分野を定め、学内資源を引き続き重点的に配分する。</p>		<p>本学の重点科学技術分野として、平成16年度に新設した環境科学・防災研究センター及び航空宇宙機システム研究センターに、学長裁量経費を重点配分し、研究の重点化を進めた。</p>	
<p>【39】学外の有識者・専門家の登用 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育</p>	<p>【39】設置した学長補定員を使用し大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教</p>		<p>社会の幅広い知見を大学経営に積極的に活かすため、総務、労務、財務、広報等を担当する理事を民間から迎え入れた。</p>	

<p>研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。</p>	<p>育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図る。</p>	<p>教育研究以外の大学活動に外部人材の活用を図るため、経歴の評価について人事・労安室で検討し、民間経歴を十分評価することとした。</p> <p>設置した学長枠定員を使用し、キャリア・サポート・センターに民間から1名を採用した。また、平成18年度に地域共同研究開発センターにも民間から1名の採用を行う人事を決定した。</p>	
<p>【40】 内部監査機能の充実 定期的に内部監査を実施する監査組織を設置し、適切な大学運営に努める。</p>	<p>【40】 設置した監査室により、定期的に内部監査を実施し、適切な大学運営に努める。</p>	<p>平成17年度も、重点項目を定めた会計監査及び年度計画の進捗状況を把握するための業務監査を実施し、適切な大学運営に努めた。</p> <p>監事が行う業務に適切に対応できる体制とするため、監査室規則の見直しを行った。</p>	
<p>【41】 国立大学間の自主的な連携・協力の取り組み 道内各国立大学と協力し、大学間の連携・協力の強化を図る。</p>	<p>【41】 引き続き道内各国立大学と協力し、大学間の連携・協力の強化を図る。</p>	<p>大学間連携を進めるため、小樽商科大学との協議を開始した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 学士課程及び大学院博士前期課程を通じた教育に重点を置くことを踏まえつつ、常に将来の発展を目指す教育研究システムを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【42】教育研究組織の編成・見直しのシステム 本学の将来のあり方を検討するための組織を充実し、常に教育研究組織の編成、見直しを可能とする体制を構築する。	【42】本学の将来の在り方を検討するため、学長の基に設置された管理運営支援組織において、常に検討するとともに、短期的な施策に関する事項は教育研究評議会で審議し、長期的な施策・構想等に関する事項はアドホックな特別委員会を組織して対応する。		中期計画の実施に向けた課題を、教育研究評議会に設置した検討会において検討し、実施に向けた方向を示した。 全学共通教育センターの設置及びMOT（技術経営）コースカリキュラム導入に向けたワーキンググループを組織し検討を行い、平成18年度実施を決定した。	
【43】教育研究組織の見直しの方向性 将来の可能性等を十分見定めつつ、社会の要請にも配慮した教育研究組織を模索する。具体的には、検討する。 また、教育研究支援組織としての技術部を一元化し、全学の教育研究を支援する体制を整備する。	【43-1】社会の要請に配慮し、学生にとっても魅力のある教育研究組織の在り方について検討する。 【43-2】一元化した技術部において、全学の教育研究支援を実施する。		社会の要請に配慮するとともに、学生にとって魅力ある教育研究組織を目指し、情報工学科の講座再編及び材料物性工学科にコース制の導入を行った。 電気電子工学科及び材料物性工学科において、教育研究の明確化を図るため、それぞれ2大講座への再編を検討した。 大学院教育の充実のため、MOT教育プログラムを設定し、単位修得者にMOTコース認定証を授与するシステムの導入を検討した。 教育研究評議会に置かれた検討会で、学部・大学院における教育プログラムの多様化、高度化を図るための検討に着手した。	
			技術部に対する多くの業務依頼に対応し、より充実した教育研究等支援を行うため、技術系職員に衛生管理士及び特定化学物質等作業環境測定士の資格を取得させるとともに、技術部職員研修会に参加させ、技能の向上を図った。	
			ウェイト小計	

3 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>広く国内外から優秀な教育研究者を求めるとともに、教員採用に際しては、教育能力を重視した選考を行う。</p> <p>事務職員、技術職員については、その能力・個性に応じた適正な人員配置に努める。</p> <p>また、活力ある教育研究の発展を保障する柔軟な人事システムを構築するとともに、教職員の意欲を促すため、業績評価を行い、給与、人事に反映させる。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
<p>【44】人事評価システムの整備・活用 教員の広範囲な活動を把握し、その業績を評価するシステムの構築を図る。 教職員の職種に応じた勤務評定を行い、給与及び賞与に反映させる。</p>	<p>【44】教員の広範囲な活動を把握し、その業績を評価するシステムの構築を図る。</p>		<p>平成16年度に構築した教員の多面的評価システム(ASTA2005)を平成17年度に試行し、平成18年度実施に向けての準備を完了した。</p>	
<p>【45】柔軟で多様な人事制度の構築 社会の要請に柔軟に対応できるように、多様な人材の確保を図る体制とする。特に優秀な教職員について、優遇しうる給与体系を構築する。</p>	<p>【45】設置した学長枠定員を使用し、社会の要請に柔軟に対応できるように、多様な人材の確保を図っていく。</p>		<p>学長枠定員を活用し、教授3名（就職支援、研究支援、社会貢献支援）、助教授及び講師（教育支援）各1名を任用するとともに、助教授（教育支援）1名の公募を実施し、採用を決定した。</p>	
<p>【46】任期制・公募制の導入など教員の流動性向上 教育研究の活性化を図るため教員任期制等の導入を検討する。 教員採用は、公募を原則としてホームページを充実し、広く国内外から優秀な教育研究者を採用する。また、教員採用や昇任人事において、教育能力を重視する。</p>	<p>【46】教員採用は、公募を原則としてホームページを充実し、広く国内外から優秀な教育研究者を採用する。また、教員採用や昇任人事において、教育能力を重視する。</p>		<p>教員採用は公募を原則とし、英語による公募要項を作成するとともに、ホームページに掲載し、広く国内外へ発信した。</p> <p>公募人事においては、面接等により教育能力を重視した選考を実施した。</p> <p>昇任人事の選考基準を明確にするための検討に着手した。</p> <p>学長枠定員及びセンター等に任期付き教員を合計6名採用し、平成18年度4名の採用を決定した。</p> <p>外部資金による常勤教員採用制度により、助手1名を採用した。</p>	
<p>【47】外国人・女性等の教員採用の促進 教員の多様化の一環とし</p>	<p>【47】教員の多様化の一環として、外国人の教員を採用する。</p>		<p>外国人教員5名を採用し、その結果、全学で外国人教員は7名となった。</p>	

<p>て、女性教員や外国人教員の採用を積極的に推進する。</p>			
<p>【48】事務職員等の採用・養成・人事交流 事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とし、特殊な職種については独自選考を、各種の資格取得を奨励し、資格を考慮した人員配置を行う。また、事務職員等の適正な配置を確保するため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p>	<p>【48-1】事務職員等の採用は、統一採用試験を活用する。</p>	<p>道内各大学等と協力し、「北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者から採用を行うことを原則とし、平成17年度中に3名を採用した。</p>	
	<p>【48-2】事務職員等の資質向上のため、学内外での研修を充実するとともに、各種の資格取得を奨励する。また、事務職員等の適正な配置のため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p>	<p>国立大学協会等が主催する各種研修会に、事務職員を積極的に参加させた。</p> <p>技術部に対する多くの業務依頼に対応し、より充実した教育研究等支援を行うため、技術系職員に衛生管理士及び特定化学物質等作業環境測定士の資格を取得させるとともに、技術部職員研修会に参加させ、技能の向上を図った。</p> <p>事務職員等の適正な配置のため、事務職員4名、技術職員2名の他大学との人事交流を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

**4 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標**

中期目標	1) 事務等の効率化・合理化に関する基本方針 事務処理の電子化を進めるとともに、極力業務のアウトソーシング化を進め、事務の合理化を図る。 2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 事務組織については、これまでの業務に加え、役員に対する支援機能あるいは企画立案機能を高めることを考慮し、効率的、機能的な編成を目指す。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
【49】事務組織の機能・編成の見直し 事務組織の企画立案機能、事務処理機能を高めるため、現行の事務組織を確保しつつ役員と一体となった運営を行いうる事務体制を構築する。	【49】役員と教員及び事務職員により一体となった管理運営支援組織において、事務組織の企画立案機能、事務処理機能を高める。		管理運営支援組織における諸活動を通じ、役員、教員及び事務職員の一体化が図られ、事務組織の企画立案機能、事務処理機能が高まった。 事務改善合理化ワーキンググループを設置し、全学的見地からの検討を開始した。	
【50】複数大学による共同業務処理の推進 国立大学法人共通の事務向上に資するため、道内各国立大学と協力して、事務改善研究会を設けることなどについて検討する。			(18年度以降実施のため17年度は年度計画なし)	
【51】業務のアウトソーシング等の推進 現業的、定型的業務に係る事務のアウトソーシングを積極的に推進する。 人事事務、会計事務、教務事務の電子化、ペーパーレス化を図る。	【51-1】現業的、定型的業務に係る事務のアウトソーシングを積極的に推進する。 【51-2】人事事務、会計事務、教務事務等の各般にわたり、事務処理の電子化、ペーパーレス化を図る。		給与計算業務のアウトソーシングを検討したが、総合的に判断した結果、新システムを導入することとした。 旅費支給業務のアウトソーシングを決定し、実施に向けた検討に着手した。 図書請求システム及び物品請求システムと連動した科研費システムを導入し、会計事務処理の電子化・ペーパーレス化を行い、効率化を図った。 給与支給明細書のメールでの配信を新給与システム導入時に合わせて実施することとした。	
【52】その他 学内の教育研究環境を快適に保持するため、環境国際基準 ISO14001に準じた廃棄物管理など環	【52】廃棄物管理など環境意識の徹底を引き続き図る。		掲示及び学内通知等により、廃棄物分別収集の周知徹底を図った。 環境保全の視点を取り入れた経費削減、事務効	

境意識の徹底を図る。		<p>率化の検討を行うことを目的として設置した節約 検討プロジェクトチームから提案された「事務経 費の見直し」、「光熱水料の節約」、「環境保全 の実現に向け検討を継続中である。</p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

特色ある取組み

管理運営支援組織による役員、教員、職員が一体となった広範囲な学長補佐体制の整備

平成16年度、役員、教員、職員が一体となった管理運営支援組織として、理事、副学長、事務局長の役割分担に応じた9つの支援室を設置する学長補佐体制の整備を行い、各担当事項の企画・立案を行うこととした。本年度、これにより企画・立案にかかる理事等の負担軽減を図り、広い視野からの活動を行った。

また、昨年に引き続き学内の各種委員会の見直しを行い、学内委員会の整理を行うこととするとともに、教育研究評議会と教授会等の関係を整理し、教授会・研究科委員会の審議事項の見直しを検討した。

民間企業経営経験者招聘による常勤理事3人体制の整備

国立大学法人化の特色の一つとして、民間的な発想に基づく大学経営の確立が挙げられ、理事の一人に外部人材の登用が求められている。本学ではこれをこれまで非常勤の理事として対応していたが、法人化の趣旨を十分に生かすためには、常勤として大学経営に積極的な貢献を求めることが必要と判断し、本年度実現した。

学長枠定員の確保による大学活動の活性化

平成16年度設置した学長枠定員を活用し、平成16、17年度の2年間にわたり、実用的な英語教育のためネイティブスピーカー3名、研究活動の活性化のため環境科学・防災研究センターに2名、航空宇宙機システム研究センターに1名計3名、社会連携活動の強化のため地域共同研究開発センターに1名、知的財産本部に1名計2名、学生の就職支援のためキャリアサポートセンターに1名、合計9名の教員を採用又は採用決定し、大学活動の活性化を図った。

MOT（技術経営）教育コースの設定

最近の技術者に求められる素養は、専門技術のみならず、技術的視点から企業経営をも担える技術者や、実社会とのかかわりを重視し、より高度な技術力を身につけた中核的な人材としての技術者が求められている。本学においてもこれまで、学部、大学院のカリキュラムにおいて一部これに対応してきた。

大学院におけるMOT教育のより一層の充実のため、博士前期課程に特別措置として「MOT教育コース」を設置することとした。具体的には、MOT教育プログラム（全10科目、17単位）を設定し、前期課程の修了要件に加えて12単位を修得することにより、MOT教育プログラム修了証を授与することとしている。

本学では、このMOT教育コースの設定を、将来的な専門職大学院開設の足がかりにしたいと考えている。

任期付教員、外国人教員の増加

平成16年度導入した教員任期制により、学長枠定員で9名、センター等の教員で3名、合計12名を任期付教員として採用した。また外国人教員は語学教育を中心に7名に増加した。

技術部の設置と業務依頼方式の導入による技術職員の業務の多様化

本学では、技術職員の役割の明確化と技能の向上を図ることを目的として技術部を設置し、実際の業務にあたっては各部局へ派遣する業務依頼方式を導入した。

これは、技術職員の派遣を希望する部局から派遣の業務依頼を受け、技術部における審査を経て派遣される方式であり、固定的な派遣を廃し、実効的かつ流動的な派遣を目指すシステムである。

今年度、派遣業務として労働安全衛生管理を加え、技術職員による資格取得を積極的に勧め、技術職員の業務の多様化を図っている。

ものづくり基盤センターの開設

本学は工学系の大学として、ものづくり教育・創造性教育・デザイン教育が重要な役割となっている。

これまでこの機能をもつ施設として機械実習工場や各学科における工作室があったが、設備の近代化が遅れていた。本年度これを強化するものとして、機械実習工場を全学的なものづくり支援施設として、設備の近代化を図るとともに、センター化による機能の強化を図り、大学及び地域のものづくり基盤を支える機能の強化を図った。

大学運営を円滑に進めるための工夫

全学共通教育を実施するための組織の設置

全学共通教育を円滑に実施するため、学内措置として、全学共通教育センターの設置を検討し、平成18年度実施に向けた準備を行った。

本学ではこれまで、教養教育、専門基礎教育などの全学にわたる共通教育を、関係部局が連携して実施していたが、関係部局が多数にわたるため必ずしも連携が円滑に行われなかったこともあった。これを解消するため、全学共通教育を集中して、一貫的に企画、立案、実施する組織として「全学共通教育センター」を設置することとしたものである。

大講座の再編

教育研究組織の見直しの方向性として、「学生にとって魅力ある学科、専攻等の教育研究組織のあり方を検討する」こととしており、昨年度、情報工学科では大講座の再編成を実施した。また、材料物性工学科では、昨年度、体系的、実質的な教育研究分野への対応を意識した2コースのコース制を導入したが、今年度これを徹底するため2大講座への再編を検討した。さらに電気電子工学科においても教育研究分野の明確化を図るため、2大講座への再編を検討した。両学科とも平成18年度に実施することとした。

これにより、両学科については、学科の魅力化を図るとともに、教育研究を中心とした、学科運営の円滑化を図る体制とした。

監査室の設置による監査体制の整備

監査室の業務の一つである、監事監査の補助を円滑に実施できる体制とするため、監査室規則の見直しを行った。また、定期監査においては、重点項目を定めた会計監査、年度計画の進捗状況の把握及び保有個人情報情報の保管状況について監査を実施し、適切な大学運営に努めた。

超過勤務縮減のための事務の改善

事務局内に「事務改善合理化ワーキンググループ」を設置し、各課から提出のあった改善合理化案について、事務組織の改編を含め全学的な見地から検討を開始した。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金等競争的外部資金の獲得の増加を図るとともに、共同研究等を積極的に推進し、自己収入の増加を図る。 また、授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、地域社会等との連携強化を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【53】科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金の増加 科学研究費補助金、共同研究等の外部資金の獲得に努め、総額を6年間で10%程度増加させる。 科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教員にインセンティブを付与する支援制度の充実を図る。 後援会等との密接な連携を図り、大学に対する恒常的な支援体制の確保に努める。</p>	<p>【53-1】科学研究費補助金の獲得や共同研究等の推進を図るため、教員にインセンティブを付与する支援制度の充実を図る。</p>		<p>学長裁量経費による学内支援制度を設け、科学研究費補助金の獲得を推進するための、財政的支援を行うとともに、共同研究経費を獲得した教員に対しても財政的支援を行った。</p>	
	<p>【53-2】後援会等との密接な連携を図り、大学に対する恒常的な支援体制の確保に努める。</p>		<p>同窓会・地域企業の協力のもと、大学諸活動の恒常的な支援を目的に、「室蘭工業大学教育・研究振興会」を設置した。</p>	
<p>【54】収入を伴う事業の適切な実施 授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、共同研究、受託研究等については、収入に見合った事業を適切に実施する。 大学全体の運営費の充実を図るため、外部資金等について、適切なオーバーヘッド制を導入することを検討する。</p>	<p>【54-1】授業料等収入の安定的な確保を図るとともに、共同研究、受託研究等については、収入に見合った事業を適切に実施する。</p>		<p>ホームページに授業料の納入（納入期限、額、方法等）について掲載し、授業料の安定確保を図った。</p> <p>予算確保上の学生数を上回る授業料・入学料収入の一部を学科及び入試の広報活動促進経費として配分し、活動の活性化を図った。</p> <p>事務支援体制を整備することにより、共同研究・受託研究については適切な事業の推進を図った。</p>	
	<p>【54-2】大学全体の運営費の充実を図るため、外部資金等について、適切なオーバーヘッド制を導入することを引き続き検討する。</p>		<p>奨学寄付金のオーバーヘッド（5%）に加え、受託研究（受託事業）の間接経費（30%）を大学管理経費として管理し、大学全体の光熱水料等の共通経費や研究費に充当する制度を構築した。なお、共同研究のオーバーヘッドについては、引き続き検討することとした。</p>	
			ウエイト小計	

財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	予算の効率的な執行に努めるとともに、管理的経費の抑制を図る。
-------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
<p>【55】管理的経費の抑制 管理費、教育研究経費の見直しにより、教職員の活動意欲向上につながるよう に予算管理の改善を図る。</p> <p>光熱水料等管理的経費（人件費を除く）の抑制を図り、管理的経費について中期計画期間中毎年1%ずつ節減する。</p>	<p>【55-1】管理費、教育研究経費の見直しを行う。</p>		<p>管理費、教育研究経費の見直しについて、財務・会計室で検討に着手した。</p> <p>科研費未申請者の意識改革を促すために、過去2年間科研費の申請をしていない教員の教員研究経費を減額（30%）するとともに、これを学長裁量経費として、競争的資金に充当した。</p>		
	<p>【55-2】光熱水料等管理的経費（人件費を除く）の抑制を図り、管理的経費について1%節減する。</p>		<p>事務経費の見直し、光熱水料の節約など、節約検討プロジェクトの提案を取り入れた効率化システムの検討に着手した。</p> <p>管理的経費の節減は、重油の大幅な値上がりや厳冬による重油使用量が増加したにも関わらず目標を達成した。</p>		
<p>【56】予算の効率的な執行 予算の計画的な執行、単価契約物品を増やすことにより、調達費用の縮減に努める。</p>	<p>【56】予算の計画的な執行、単価契約物品を増やすことにより、調達費用の縮減に努める。</p>		<p>機器類及び大量に必要とする消耗品について四半期毎に計画書を徴収し、予算の計画的な執行を行うとともに、単価契約物品の増加を図った。</p>		
			ウエイト小計		

財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の使用状況を適切に把握し、教育研究に支障のない範囲で、積極的に一般に開放する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
【57】教室等施設の利用状況を定期的に把握し、資産の効率的な利用に努める。 施設の一般開放に係る利用規程及び教育研究設備の民間企業等への開放に係る利用規程を整備し、効率的な施設・設備の利用促進に努める。	【57-1】教室等施設の利用状況を定期的に把握する。		各教室の使用状況を把握し、空き教室を学外に開放するなど施設の有効な活用を図った。		
	【57-2】施設の一般開放に係る利用規程及び教育研究設備の民間企業等への開放に係る利用規程を整備する。		施設の一般開放に係る利用規程及び教育研究設備の民間企業等への開放に係る利用規程を整備した。		
			ウエイト小計		

財務内容の改善に関する特記事項

特色ある取り組み**共同研究の増加へ向けた特色ある取組**

本学には、企業等との共同研究の推進窓口として地域共同研究開発(CRD)センターが全国的にも早い時期に設置され、活発な活動を行ってきた。特に、平成13年度からは、企業等との共同研究の実施に対して、財政的な支援を行っている。この制度は法人化後の今年度も継続しており、共同研究件数の増加へつながっている。

本学における企業等との共同研究の受入れ件数は、平成12年度48件が、平成13年度70件、平成14年度91件、平成15年度93件、平成16年度101件、平成17年度109件と伸びが顕著である。このことから、共同研究への支援制度は本学における外部資金の確保に重要な役割を果たしており、特色のある取組である。

室蘭工業大学教育・研究振興会の設置

学生への奨学支援及び社会連携活動支援のため、恒常的に外部からの支援を受ける制度として「室蘭工業大学教育・研究振興会」を設置した。

これにより優秀な学生への奨学金の支給、学資支弁困難な学生への臨時的な生活支援、社会連携活動拠点としての札幌及び東京のサテライト活動支援を実施することが可能となった。

また、これとは別に、既にある国際交流・学術振興基金による留学生への支援及び開学50周年記念基金による企業化に向けた研究支援も合わせて実施している。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に係る目標

中期目標 大学の活動を活性化させるよう常に評価システムの改善充実に努めるとともに、評価結果を改善に生かすシステムの構築に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【58】自己点検・評価の改善 中期計画期間中の自己点検・評価に関する基本計画及び認証評価機関などの利活用に関する基本計画を平成16年度中に策定する。</p>	<p>【58】中期計画期間中の自己点検・評価に関する基本計画及び認証評価機関などの利活用に関する基本計画を策定する。</p>		<p>認証評価機関として、大学評価・学位授与機構を選定し、平成19年度受審を決定した。 また、認証評価及び法人評価を視野に入れた自己評価の実施計画を策定し、認証評価基準に準じた自己評価に着手した。</p> <p>認証評価への対応の一つとして、教員の多面的評価システム（ASTA2005）を試行し、平成18年度実施に向けた整備を行った。</p> <p>全学評価委員会とは別に、学科等内に部局評価委員会を設置し、学科長等のもとで部局評価を行う体制を明確化した。</p>	
<p>【59】評価結果の大学運営の改善への活用 自己点検及び外部評価を定期的に行い、点検・評価結果を業務運営に反映させるとともに、その反映状況を精査しつつ、自己点検・評価を大学運営の改善に活用するシステムを構築する。 学内に市民で構成する懇談会を設置し、地域住民の声を大学運営に反映させる。</p>	<p>【59】学内に市民で構成する懇談会を設置し、地域住民の声を大学運営に反映させる。</p>		<p>平成16年度に行われた市民懇談会の意見を受けて、オープンキャンパス個別版として修学旅行生を対象としたオープンキャンパス（プロビデンスプログラム）を実施するとともに、平成17年度も市民懇談会を開催し、地域活性化に果たす大学の役割について協議した。</p>	
			ウエイト小計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育研究活動の状況など大学運営に関する充実した情報提供システムを構築する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【60】広報に関する委員会を充実し、大学情報の広報に関する基本方針を策定するとともに、大学の活動全般について、わかりやすい広報活動を展開する。 特に教育研究活動について、教員活動実績データベースを充実し、詳細な情報を公開する。	【60-1】 広報に関する委員会を充実し、大学情報の広報に関する基本方針の策定を検討する。		広報・情報公開室において、大学広報のあり方について検討し、広報に関する基本方針を策定するとともに、広報活動の全学的一元化と活性化に向け、全学的な「広報室」の設置を決定した。	
	【60-2】 教育研究活動について、教員活動実績データベースを充実し、詳細な情報を公開する。		教員の多面的評価システム(ASTA2005)の試行において、教員活動データベースへの入力を徹底し、教員業績の把握に努めるとともに、ホームページ上で研究者情報の公開を行った。	
			ウエイト小計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

特色ある取り組み

教員の多面的評価システム（ASTA2005）の導入

教員の多面的評価システム（ASTA2005）は「生き生きとした大学づくり」を目的とし、教員の意識改革と自己啓発及び活力ある教員の育成をめざすほか、組織的な教育の質の向上及び本学の中期計画実現機能を強化する狙いがある。今回の導入は、本学中期計画「11-3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」の「人事評価システムの整備・活用 教員の広範囲な活動を把握し、その業績を評価するシステムの構築を図る」に基づくものである。

評価システムは、本学の教授、助教授、専任の講師及び助手を被評価者としている。

評価で対象とする能力は、あくまで本学の教員としての職務遂行能力に限定するもので、日常の職務活動を通して現れた具体的事実を評価することとしている。「教育による人材育成を第一の使命」とする本学にとって、第一に重要な点は教育貢献に対する評価である。第二にそれぞれの教員の個性的活動の評価である。この点を踏まえ、教員評価は、自己申告による教育目標と達成度評価、授業評価、教育貢献評価、総合評価（教育、研究、社会・国際貢献、部局・大学運営における業績を審査）の4つのカテゴリーについて、それぞれ三段階で毎年度行う。

大学経営評価指標の導入と大学経営の活性化

本学の教学・業務・学生支援などの状況を定量的に把握するとともに、中期計画の進捗管理に活用するほか、各学科の強み・弱みを定量的に把握・比較し、今後の目標設定や経営改善に活用することを目的として、大学経営評価指標による評価システムを導入した。これによる評価結果を受けて、本学学生の弱点である英語会話能力と表現力や創造性を強化するため、ネイティブスピーカーによる英語教育強化及びプレゼンテーション力や創造性を養うためのカリキュラムの改善を行い、教育の活性化を図った。また、大学経営評価指標による評価システムの導入は、国立大学法人として最初の試みであったことから、調査結果について平成17年4月20日にプレス発表を行い、新聞、メディア等で報道された。また、同年7月及び9月開催の大学経営セミナー及び大学行政管理学会でそれぞれ講演依頼を受けており、今回の大学経営評価指標の導入は、大学経営関係者及び高等教育関連分野で注目を浴びている取り組みの一つである。平成17年度はさらに学部1年次学生に実施した「新入学者アンケート」では、新入学者の意識、授業に対する調査等を通じて、本学に対する様々な要望等が浮き彫りになった。これら一連の調査結果について大学全体及び部局毎の分析を行っているところであるが、今後精査した後、中期目標の実現に向けた施策や改善・改革の推進に役立てる予定である。

教育研究活動を円滑に進めるための工夫

点検・評価室の活動

理事・副学長の業務の支援を目的に、教員及び職員から成る学内横断的な管理運営支援組織の一つとして設置した点検・評価室は、教員評価システムの構築及び試行に係る業務を予定どおり終え、教員の意識改革及び第三者評価等への備えが完了しつつある。

教員の多面的評価システム（ASTA2005）の試行

概要は前述したとおりであるが、教員の評価システムの導入は、大学全体及び部局毎の教育の質の向上に寄与するものと考え、教員評価の平成18年度実施に対する準備が整った。

大学改革を円滑に進めるための工夫

第三者評価を活用した自己評価の実施計画の策定

評価は大学の質の向上という目的の重要な「手段」である。平成18年度に実施予定の「外部評価」及び平成19年度の「認証評価受審」に向けて、自己評価の包括的な実施計画を策定した。これにより、大学改革が加速されるよう、「評価」を軸とした大学改革を着実に進める準備が整った。

情報提供の強化に関する工夫

広報室の設置による広報活動の強化

本学における広報活動は、これまで学内委員会としての広報室委員会を中心に管理運営支援組織の一つである広報・情報公開室の協力のもと進めていたが、組織としての広報室は置いていなかった。そのため、必ずしも十分な活動が展開されていなかった。これを強化するため、大学広報のあり方について検討し、広報に関する基本方針を策定するとともに、広報活動の全学的一元化と活性化に向け、総務担当理事を室長とする全学的な「広報室」の設置を決定した。これにより、入試、広報、情報の一元管理及び及び情報戦略の強化を図るとともに、本学の様々な取組の学内共有と、外部に対する情報発信体制を強化した。

その他業務運営
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 教育研究等の目標を踏まえ、施設整備に関する長期的な構想及び施設管理の基本計画を策定し、計画的な施設整備を行うとともに、大学の施設設備が常に有効に活用されるように施設設備管理システムを整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【61】施設等の整備 建築後30年以上経過した建物について、耐震補強及び老朽改善のための改修を行う。施設の改修等に際しては、実験研究の高度化や情報化の進展に対応し得るフレキシブルなスペースを確保する。 構内の交通計画の見直しを行い、道路改修、歩道・駐輪場・駐車場の整備計画を策定する。 身体障害者等が円滑に利用できる施設環境の整備を推進する。</p>	<p>【61-1】建築後30年以上経過した建物について、耐震補強及び老朽改善のための改修を行う。</p>		<p>対象建物の改修年次計画を策定し、この計画に基づき第1年次の改修を実施した。</p>	
	<p>【61-2】構内の交通計画の見直しを行い、道路改修、歩道・駐輪場・駐車場の整備計画を策定する。</p>		<p>昨年に引き続き、車両台数、駐車場の利用状況を調査し、これにより整備計画を見直し、学生用の駐車場の増設を行った。</p>	
<p>【62】施設等の有効利用及び維持管理の改善 施設設備の状況に関するデータベースを構築し、利用状況を把握する。 施設設備及び施設環境の点検・評価を行い、効率的な機能保全及び維持管理の基本計画を策定する。</p>	<p>【62-1】作成した施設設備の状況に関するデータベースを利用し、施設等の有効利用及び維持管理の改善に努める。</p>		<p>作成した施設設備の状況に関するデータベースを利用し、施設の稼働率を調査して、空きスペースを学外へも開放することにより施設設備の有効利用を図った。</p>	
	<p>【62-2】引き続き施設設備及び施設環境の点検・評価を行い、効率的な機能保全及び維持管理の基本計画を策定する。</p>		<p>建物、設備の工事履歴、設備台帳を整備し、分析・評価を行って維持管理の年度別基本計画を策定した。</p>	
			ウエイト小計	

その他業務運営
2 安全管理に関する目標

中期目標
安全管理に関連する法令を遵守するとともに、教職員や学生に対する啓発活動を行い、安全管理の徹底を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【63】労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止対策 安全管理に関連する法令を遵守するとともに、安全管理体制を整備し、組み換えDNA実験の実施体制、毒・劇物等の管理、放射線等の取扱と管理、化学物質の管理、実験廃液等の保管と処理などに関する体制と施設の改善充実を図る。</p>	<p>【63】引き続き安全管理に関連する法令を遵守するとともに、安全管理体制を整備し、組み換えDNA実験の実施体制、毒・劇物等の管理、放射線等の取扱と管理、化学物質の管理、実験廃液等の保管と処理などに関する体制と施設の改善充実を図る。</p>		<p>安全管理に関連する法令を遵守し、組み換えDNA実験の実施体制、毒・劇物等の管理、放射線等の取扱と管理、化学物質の管理、実験廃液等の保管と処理などについて、安全マニュアルに記載し、安全管理体制を整備した。また、労働安全衛生法に基づき施設の安全点検を行うとともに、指摘事項に対して改善を行った。</p>	
<p>【64】学生等の安全確保等 安全マニュアルを作成するとともに、学生や教職員に対する安全講習を定期的実施し、安全管理の徹底を図る。 課外活動における学生の安全確保のため管理、指導体制の整備を図る。 定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施し、安全な教育研究環境の確保に努める。</p>	<p>【64-1】安全マニュアルを作成するとともに、学生や教職員に対する安全講習を定期的実施し、安全管理の徹底を図る。</p>		<p>作成した安全マニュアルを学生や教職員に配付するとともに、本学ホームページに掲載した。また、学生や教職員に対し安全講習を各学科1回以上実施した。</p>	
	<p>【64-2】定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施し、安全な教育研究環境の確保に努める。</p>		<p>毎週教育研究施設等の安全点検を実施し、不備のあった箇所については早急に改善した。</p>	
			ウェイト小計	

その他業務運営に関する特記事項

特色ある取り組み**教職員による衛生管理者資格取得への支援ときめ細かな安全衛生巡視体制の構築**

昨年度、労働安全衛生法の定めにより、安全衛生委員会を設置し、労働安全管理を行うこととした。

労働安全衛生法では、各事業所に規定された数の衛生管理者と産業医を置き、週一回の巡視等が定められている。しかしながら、大学の特殊性から規定された数の衛生管理者では十分な巡視を行うことが困難である。

このため、平成16年度新たに43名の管理者を確保し、その中から本年度は相当数の衛生管理者を配置した。これにより、万全の体制で安全衛生の確保を図ることとした。

また、各種の作業環境測定業務を自前で行うことを計画し、主として技術職員を対象として資格取得を奨励した。

業務運営を円滑に進めるための工夫**改訂した安全マニュアルによる安全教育の徹底**

昨年度、法人化により安全管理の面でも、国家公務員法による管理から労働安全衛生法による管理に移行したため、早期に検討し「安全マニュアル」改訂版を完成した。

本年度はこれを活用し、学生や教職員に対する安全管理の指針として定期的な安全講習の実施や研究室の安全管理を実施した。これにより、大学運営における安全上の課題を円滑に進めることができた。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	無	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
無	無	無	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 152	施設整備費補助金 (152) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金	・小規模改修 ・総合研究棟(電気電子系)改修	総額 664	施設整備費補助金 (639) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)	・小規模改修 ・総合研究棟(電気電子系)改修	総額 664	施設整備費補助金 (639) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)

計画の実施状況等

小規模改修については、情報メディア教育センター空調設備改修、構内屋外階段塗装改修、講義棟屋上防水改修の3件を当初計画どおり実施、完了した。
 総合研究棟(電気電子系)改修については、建築、電気設備、機械設備の改修工事を実施し、計画どおり完了した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1) 方針 大学の管理運営、社会貢献等、今後予想される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。 教員の多様化の一環として、女性教員や外国人教員の採用を積極的に推進する。 事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とし、特殊な職種については独自選考を行うとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p>	<p>(1) 方針 大学の管理運営、社会貢献等、今後予定される教育研究以外の大学活動に対応した専門分野における外部人材の活用を図るための人事システムを構築する。 教員採用は公募によることを原則とし、優秀な教育研究者を確保する。 教員の多様化の一環として、外国人教員の採用を推進する。 事務職員等の採用は、共同採用試験を活用することを原則とするとともに、適正な配置を確保するため、他大学との人事交流を積極的に進める。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p>	<p>大学活動全般について、外部人材の活用を図るため、学長枠定員を確保し、教育研究以外の分野として、学生の就職支援、アドミッション・オフィス、産学連携、知財管理、大学運営を抽出し、これらの分野への活用を図ることとした。 それらの分野の知識・経験を重視した教員選考を順次進め、学生の就職支援、知財管理への人材登用を行った。</p> <p>教員採用は公募を原則とし、個々の人事に対応した公募要項を作成し、英語による公募も実施している。これらは研究者人材データベースに登録するとともに、本学のホームページにも掲載している。</p> <p>語学担当教員を中心に、5名の外国人教員を採用した。</p> <p>共同採用試験（北海道地区国立大学法人等職員統一採用試験）により3名の事務職員を採用するとともに、北海道大学を中心とする人事交流を積極的に進めた。</p> <p>今後5年間に5%の人員費総額抑制を踏まえ、教職員数の見直しを検討している。</p>

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
建設システム工学科	400	472	118
機械システム工学科	460	545	118
昼間コース	380	444	117
夜間主コース	80	101	129
情報工学科	400	479	120
昼間コース	360	427	119
夜間主コース	40	52	130
電気電子工学科	420	492	117
昼間コース	380	438	115
夜間主コース	40	54	135
材料物性工学科	400	438	110
応用化学科	360	403	112
3年次編入(共通)	40	-	-
合計	2,480	2,829	
建設システム工学専攻 うち修士課程	66 66	76	115
機械システム工学専攻 うち修士課程	72 72	86	119
情報工学専攻 うち修士課程	60 60	69	115
電気電子工学専攻 うち修士課程	66 66	74	112
材料物性工学専攻 うち修士課程	66 66	55	83
応用化学専攻 うち修士課程	66 66	59	89

合計	396	419	
建設工学専攻 うち博士課程	12 12	17	142
生産情報システム工学専攻 うち博士課程	24 24	29	121
物質工学専攻 うち博士課程	18 18	16	89
創成機能科学専攻 うち博士課程	18 18	15	83
合計	72	77	

計画の実施状況等

・学部の建設システム工学科、機械システム工学科、情報工学科(いずれも昼間コース)及び機械システム工学科、情報工学科、電気電子工学科(いずれも夜間主コース)において、定員充足率が+15%超となっているのは、いずれも4年次に在籍する留年生が多いためである。

・大学院の機械システム工学専攻において、定員充足率が+15%超となっているのは、優秀な学生を可能な限り入学させて指導を行っているためである。

・大学院の材料物性工学専攻において、定員充足率が-15%超となっているのは、志願者が少なかったためである。

・大学院の建設工学専攻及び生産情報システム工学専攻において、定員充足率が+15%超となっているのは、いずれも3年次に在籍する留年生が多いためである。

・大学院の創成機能科学専攻において、定員充足率が-15%超となっているのは、志願者が少なかったためである。